

170

可毛ノ諸島漁業振興計画  
基本設計調査報告書

昭和5年8月

国際協力事業団





# ソロモン諸島漁業振興計画 基本設計調査報告書

JICA LIBRARY



1043389[4]

昭和55年 8 月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 16	207
	89
登録No. 00464	FDT

## 序 文

今般、ソロモン諸島政府は、我が国に対し、同国における漁業振興のため、まぐろ延縄漁業調査訓練船供与に係る無償資金協力を要請してきた。

国際協力事業団は上記要請に応え、昭和55年6月19日より7月11日までの23日間にわたり、基本設計調査団を派遣し、基本設計に必要な資料収集とソロモン諸島政府関係者との協議を行った。

現地においては、ソロモン諸島政府の全面的な協力を得て、調査は極めて円滑に行われ、帰国後の国内作業もすべて完了し、ここに本基本設計調査報告書提出の運びとなった。

本報告書が本件協力の進展に寄与し、ソロモン諸島と我が国との友好親善に役立つことを願うものである。

終りに本件調査にご協力をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表するものである。

昭和55年8月

国際協力事業団

総裁 有田圭輔



# 目 次

写 真 .....	( 1 )
地 図 .....	( Ⅸ )
要 約 .....	( X )
[ 1 ] 調査の背景と目的 .....	1
1-1 背 景 .....	1
1-2 目 的 .....	1
[ 2 ] 調査団の編成 .....	2
[ 3 ] 調 査 日 程 .....	3
[ 4 ] 訪問機関及び面会者名 .....	6
4-1 訪 問 機 関 .....	6
4-2 面 会 者 名 .....	6
[ 5 ] M I N U T E S .....	9
[ 6 ] 調 査 の 概 要 .....	14
[ 7 ] 供与の妥当性と効果 .....	16
7-1 供与の妥当性 .....	16
7-2 供与の効果 .....	19
[ 8 ] 運航計画と予算措置 .....	21
8-1 運 航 計 画 .....	21
8-2 予 算 措 置 .....	21



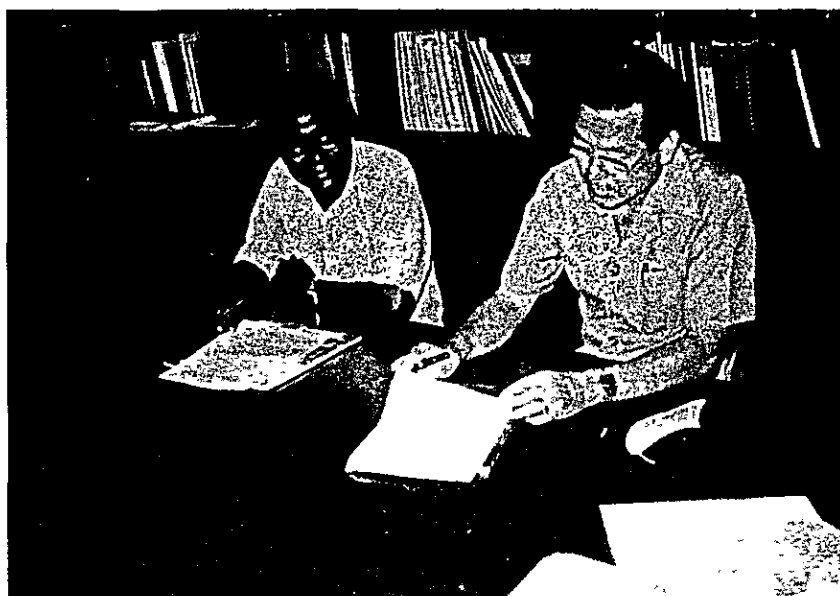


[ 9 ] 漁業調査訓練船の仕様 .....	23
9-1 討議の経緯 .....	23
9-2 技術的確認事項 .....	24
9-3 仕        様 .....	26
9-4 一般配置図 .....	29
[ 10 ] 漁業調査訓練船供与に関する総経費 .....	31
[ 11 ] 漁業調査訓練船の建造スケジュール(案) .....	33

#### 附 属 資 料

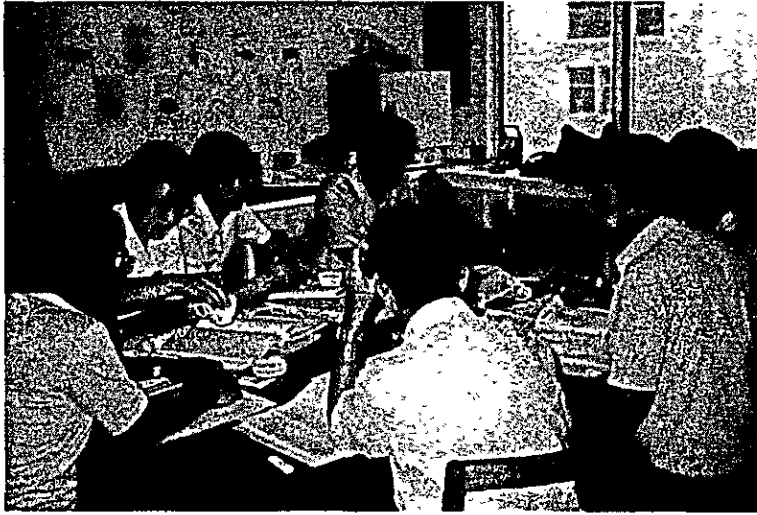
資料一 1 水産業 .....	35
資料一 2 一般情勢 .....	65





基本設計調査団 山本団長（右）と，ソロモン側代表  
QOLONI 内閣官房長官（左）によるミニッツの署名。





Fisheries Office

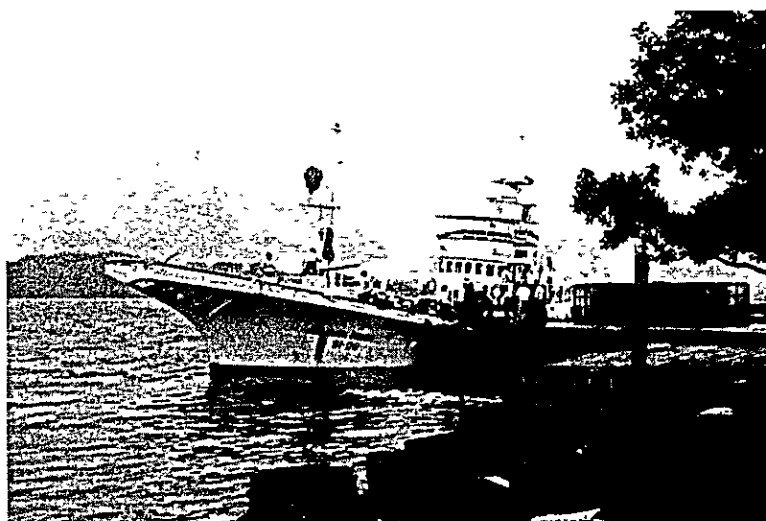


Solomon Ia Company, Ltd.





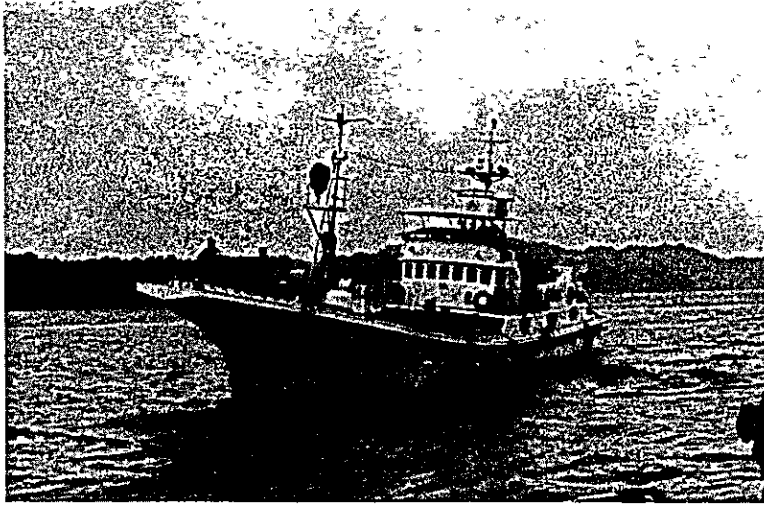
Honiara Technical Institute



Solomon Taiyo Tulagi Wharf





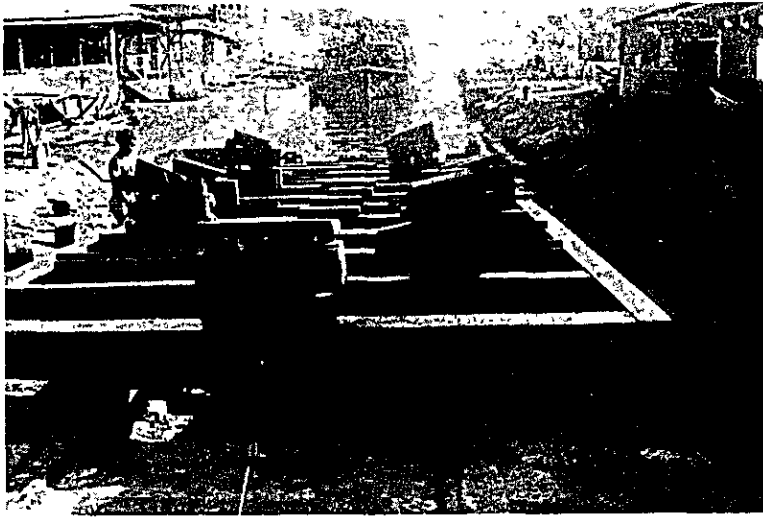


M/V Solomon Fisher

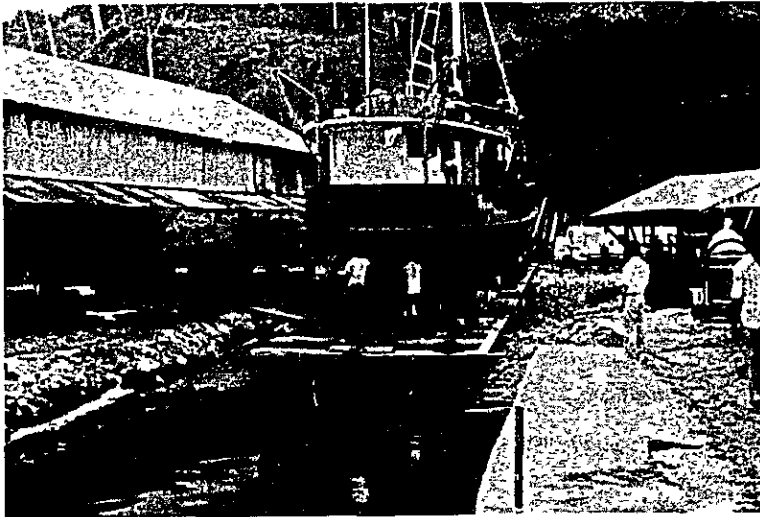


Tulagi Port



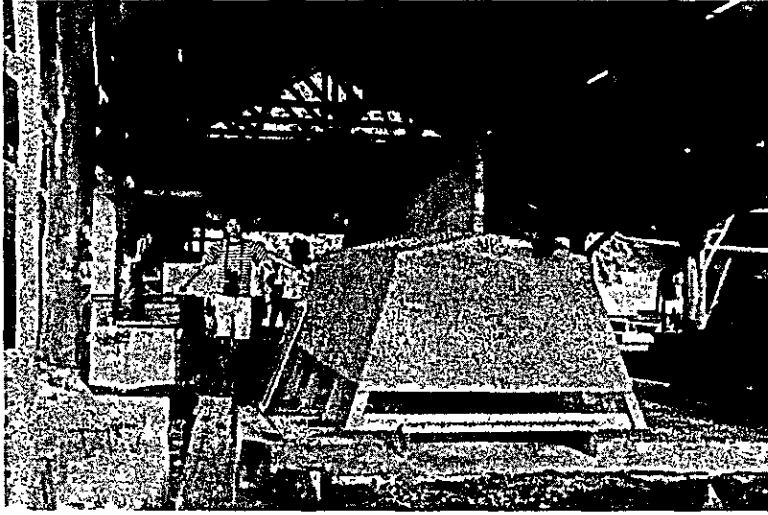


National Fisheries Developments, Ltd.



National Fisheries Developments, Ltd.





National Fisheries Developments, Ltd.



Tulagi Marine Repair Base





Fishing Village



Fishing Village







Auki Fisheries Development Centre



Auki Fisheries Development Centre







## 要 約

1. ソロモン諸島は1978年7月英国保護領から独立後、民主国家としての形態を次第に整えてきているが、その経済基盤確立のため同国を取り囲む広大な水域に潜在する水産資源の開発を推進しようとしている。
2. こうした点より、ソロモン諸島政府（ソロモン政府）はわが国政府に対しまぐろ延縄漁業調査訓練船（2隻）の無償資金協力を要請した。国際協力事業団は、この要請に基づき基本設計調査団を同国に派遣した。
3. 調査団は同国政府及び関係機関との協議、漁業教育訓練の実態及び水産開発計画等に関する調査を実施し、ソロモン政府内閣官房長官との間で140トン型（26m型）まぐろ延縄漁業調査訓練船（漁具付）2隻の供与に関するミニッツに署名した。
4. このまぐろ延縄漁業調査訓練船2隻の供与は、漁業資源の開発調査、漁撈技術の習得等を通じソロモン諸島の水産振興に大いに寄与するものと判断される。

（註） 上記トン数について。

調査団は、当初ソロモン政府より要請された120トン型まぐろ延縄漁業調査訓練船の諸要求事項を検討の結果、長さ26mの船型が適当と判断された。

この船型はオスロ条約では、約140トンとなる可能性があるので、ミニッツとしては約140トン（26m）とし、本文においては、すべて当初の要請通り120トン型（26m）として記述する。



## 〔1〕 調 査 の 背 景 と 目 的

### 1 - 1 背 景

ソロモン政府は、同国のまぐろ延縄漁業発展のための調査研究及び漁業訓練のために、120トン型まぐろ延縄漁業調査訓練船2隻とそれに付随する漁具の無償資金協力を要請してきた。

ソロモン水域は、1955年頃よりまぐろ漁場として知られ、現在も開発途上にあり、北部水域においては日本漁船が刺身用のきはだを、南部水域においては台湾、韓国漁船が缶詰用びんちょうを漁獲している。

同国政府は1978年よりまぐろ資源の調査を実施しており、かつ日本との間ですでに実施しているかつお漁業合併事業の関連として、試験的にまぐろ延縄漁業も行っている。

又、昭和53年度にわが国は、水産無償資金協力としてかつお一本釣漁業訓練船2隻、冷蔵運搬船1隻、その他の施設を供与した。

こうした現地事情により上記の要請がなされた。

### 1 - 2 目 的

日本政府は、ソロモン政府の要請に基づき、国際協力事業団を通じて、120トン型まぐろ延縄漁業調査訓練船2隻（漁具付）の無償資金協力を実施することを決定した。当協力を実施するに際し、国際協力事業団は、ソロモンの漁業及び水産教育・訓練等の実態、及び将来の水産開発計画等を中心とした調査及びソロモン政府並びに関連機関との協議を通じ、本件協力の妥当性と効果を総合的に評価し、かつ基本仕様の作成を目的として昭和55年6月19日より7月11日まで23日間調査団を派遣した。

## [2] 調査団の編成

団	長(総括)	山 本 堯 漁 船 検 査 官 水産庁海洋漁業部 漁 船 課
協 力 企 画		官 川 由 一 水産庁海洋漁業部 国 際 課
漁 業 一 般		喜 田 宏 大洋漁業㈱ 海 外 基 地 事 業 部
漁 船 ( 船 体 設 計 )		杉 本 良 樹 大洋漁業㈱ 船 舶 事 業 部
漁 船 ( 機 関 ・ 電 気 )		小 笹 彰 男 大洋漁業㈱ 船 舶 事 業 部
業 務 調 整		中 沢 昭 夫 国際協力事業団 林業水産開発 協力部 水産業技術協力室 ( 特別囑託 )



[3] 調 査 日 程

日 順	月 日	曜 日	滞 在 地	内 容
1	6月19日	木	機 中	14:00 成田発 / 17:00 マニラ着 (PR 431) 23:50 マニラ発 (PR283)
2	6月20日	金	ポート・モレスビー	06:55 ポート・モレスビー着。 日本国大使館表敬訪問。
3	6月21日	土	ホ ニ ア ラ	12:05 ポート・モレスビー発 / 16:45 ホ ニアラ着 (PX31)
4	6月22日	日	ホ ニ ア ラ	SOLOMON TAIYO, LTD. (STL) 総支配人よりソロモン諸島漁業の現状に ついて説明を受ける。 ソロモン政府に提出を要請する資料の一 覧表作成。
5	6月23日	月	ホ ニ ア ラ	ソロモン政府天然資源省, 総理大臣官房, 外務省へ表敬訪問。 水産局にてソロモン政府側と打合せ。
6	6月24日	火	ホ ニ ア ラ	水産局にてソロモン政府側と打合せ。
7	6月25日	水	ホ ニ ア ラ	杉本, 小笹団員ソロモン政府の要求に対 し日本側の改正案作成。 団長及びその他の団員はホニアラ技術学 校 (HTI), ソロモン水産物販売会社 (S IACO) 等調査。

8	6月26日	木	ツ	ラ	ギ	08:30 ホニアラ発／11:30 ツラギ着(船) NATIONAL FISHERIES DEVELOP- MENTS, LTD. (NFD) の造船所調査。
9	6月27日	金	ツ	ラ	ギ	TULAGI MARINE REPAIR BASE 調 査。STLのTULAGI BASE 調査。
10	6月28日	土	ツ	ラ	ギ	調査団打合せ。
11	6月29日	日	ホ	ニ	アラ	09:15 ツラギ発／11:30 ホニアラ着 (船)。 ホニアラ近郊の漁村調査。
12	6月30日	月	ホ	ニ	アラ	07:15 ホニアラ発／07:45 アウキ着。 FISHERIES DEVELOPMENT CENTRE (FDC) 調査。魚市場、船外機等の修理 工場調査。 13:30 アウキ発／14:00 ホニアラ着。 調査団打合せ及び資料の整理。
13	7月 1日	火	ホ	ニ	アラ	水産局にてソロモン政府側と打合せ。
14	7月 2日	水	ホ	ニ	アラ	水産局にてソロモン政府側と打合せ。 ソロモン政府部内協議のため会議中断。 調査団よりJICAへ中間報告。
15	7月 3日	木	ホ	ニ	アラ	水産局にてソロモン政府側と打合せ。 総理大臣官房にてソロモン政府側と協議。 日本政府へ請訓。日本政府よりの指示を ソロモン政府に提示。

16	7月 4日	金	ホ ニ ア ラ	水産局にてソロモン政府側とミニッツについて協議。 総理大臣官房にてミニッツに署名。
17	7月 5日	土	ホ ニ ア ラ	資料整理。
18	7月 6日	日	ホ ニ ア ラ	報告書案作成。 調査団主催カクテル・パーティー。
19	7月 7日	月	ホ ニ ア ラ	第2回独立記念日。 記念パーティーに団員出席。
20	7月 8日	火	ポート・モレスビー	14:55 ホニアラ発 / 17:45 ポート・モレスビー着 (PX30)
21	7月 9日	水	ポート・モレスビー	調査団打合せ。 調査団主催昼食会。
22	7月10日	木	ポート・モレスビー	日本国大使館に調査概要報告。
23	7月11日	金	東 京	08:40 ポート・モレスビー発 / 11:35 マニラ着 (PR284) 14:55 マニラ発 / 20:00 東京着 (KLM 863)



2) Office of Prime Minister

Secretary to the Prime Minister and Cabinet

Mr. Isaac Qoloni (官房長官)

Foreign Affairs Department Ambassador/High Commissioner

Mr. Francis Bugotu (特派大使)

Head of Planning Office Mr. Van Asch (主席經濟企画官)

Central Planning Officer Mr. Peter Agar (次席經濟企画官)

3) Ministry of Transport and Communications

Manager, Tulagi Marine Repair Base

Mr. Sydney Offord (支配人)

4 - 2 - 2 学校、公社及び会社

1) Honiara Technical Institute

Principal Mr. Allan Hatfield (校長)

Head of School and Senior Master Marine

Mr. Thomas De M. Ogier (水産学部長)

Master Fishing Engineer Mr. Roland Lidguard (講師)

2) National Fisheries Developments, Ltd.

General Manager Mr. Trevor W. Holmes (総支配人)

Fleet Operation Manager 山本忠雄 (運航責任者)

3) Solomon Taiyo, Ltd.

General Manager 本田寿夫 (総支配人)

Tulagi Base Manager 粟井国夫 (基地長)

4) Fishing Village

Chief Fisherman Mr. Loea Mamate (組合長)

4-2-3 在パプア・ニューギニア日本国大使館

小田野 展 丈                      代 理 大 使

茂 田 和 彦                      1 等 書 記 官

佐 藤 幹 治                      2 等 書 記 官

4-2-4 その他

JICA 海外青年協力隊員                      中 山 晴 王

[ 5 ] ミ ニ ッ ツ

調査団は、6月23日以来天然資源省水産局及び関係先と協議を進める一方、現地事情の調査を行った。

その結果に基づき、7月4日総理大臣官房長官 Mr. ISAAC QOLONI と調査団団長山本堯の間で

- a) 一般事項
- b) 日本及びソロモン政府が実施すべき事項
- c) 供与船の仕様

以上の3項目よりなるミニッツを作成、双方これに調印した。

MINUTES OF DISCUSSIONS

ON

THE BASIC DESIGN SURVEY FOR THE TUNA LONG-LINE FISHERIES

RESEARCH AND TRAINING PROJECT IN SOLOMON ISLANDS

At the request of the Government of Solomon Islands for assistance in providing the research and training vessels for the purpose of contributing to the Tuna Long-line Fisheries Research and Training Project (hereinafter referred to as "the Project") in the Solomon Islands, the Government of Japan, through Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), has sent the Basic Design Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Mr. Takashi Yamamoto, Fishing Boat Inspector, Fishing Boat Division, Fisheries Agency, to conduct a basic design survey for the Project from June 19 to July 11, 1980.

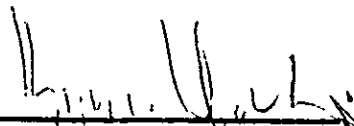
During their stay in Solomon Islands, the Team exchanged views and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of Solomon Islands in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the above-mentioned Project.

As a result of the discussions, the Team and the authorities concerned of the Government of Solomon Islands have agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the documents attached hereto.

July 4, 1980  
Honiara, Solomon Islands.



Mr. Takashi Yamamoto  
Head of the Japanese  
Basic Design Survey Team



Mr. Isaac Qoloni  
Secretary to the Prime  
Minister and Cabinet



**ANNEX I**

- I. The objectives of the Tuna Long-Line Fisheries Research and Training Project are to conduct tuna long-line fisheries research and training of personnel for the further development of a viable long-line tuna fishery in Solomon Islands.
- II. The Government of Japan will take necessary measures to provide two tuna long-line fisheries research and training vessels with fishing gear for the implementation of the project, as listed in Annex. II.
- III. The Government of Solomon Islands will take measures to provide the following:
  - 1/ Personnel, including research and training officers, necessary for the successful operation of the Project.
  - 2/ Expenses necessary for the cruising of the vessels from the Port of Honiara to the Project site port.
  - 3/ Customs duties, internal taxes and any other charges that may be imposed by the Authorities in Solomon Islands on articles referred to in Annex. II.
  - 4/ Project operation, maintenance and other expenses.

*24.*

*4,*

ANNEX II

1. PRINCIPAL PARTICULARS OF THE VESSELS

- a) Type of Vessel  
Steel tuna long-line fishing research and training vessel.
- b) Rules and Regulations Applied
- 1) The Shipping Regulations, Chapter 98, Shipping, the Laws of Solomon Islands in force on 31st December 1969 as applied to outer Islands Vessel.
  - 2) International Regulation for Tonnage Measurement of Ships as concluded in Oslo.
  - 3) International Load Line Convention, 1966.
  - 4) Japanese Ships Safety Rules and Regulations.
- c) Principal Dimensions
- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| Length O.A.               | approx. 31.50m            |
| Length P.P.               | approx. 26.00m            |
| Breadth Moulded           | approx. 6.20m             |
| Depth Moulded             | approx. 2.60m             |
| Designed draft            | approx. 2.20m             |
| Gross tonnage (by OSLO)   | approx. 140 ton           |
| Hold capacity             | approx. 80 m <sup>3</sup> |
| Fuel oil tank capacity    | approx. 77 m <sup>3</sup> |
| Fresh water tank capacity | approx. 9 m <sup>3</sup>  |
- d) Main Engine
- |                       |        |       |
|-----------------------|--------|-------|
| 4 cycle diesel engine | 500 ps | 1 set |
|-----------------------|--------|-------|
- e) Service Speed
- |  |                   |
|--|-------------------|
|  | approx. 9.0 knots |
|--|-------------------|
- f) Duration of Cruise
- |  |         |
|--|---------|
|  | 35 days |
|--|---------|
- g) Complement
- |  |            |
|--|------------|
|  | 22 persons |
|--|------------|
- h) Fishing Machinery
- |  |       |
|--|-------|
| Line hauler, line winder and other automatic fishing machinery | 1 set |
|--|-------|
- i) Quick Freezing System
- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| Capacity    | 2.0 tons/36 hours |
| Refrigerant | R-22              |
- j) Nautical Instrument and Radio Equipment
- |                  |        |
|------------------|--------|
| Magnetic compass | 2 sets |
| Radar            | 1 set  |
| Fish Finder      | 1 set  |
| Direction Finder | 1 set  |
| SSB              | 1 set  |

2. FISHING GEAR AND TOOLS

Long-line	10 hooks x 200 sets
Tools	1 set

3. SPARE PARTS

Consumed machinery parts	For 2 years
--------------------------	-------------

4. REQUIREMENTS OF SOLOMON ISLANDS GOVERNMENT

Supply of the following items requested by Solomon Islands Government will be subject to Japanese Government budget capabilities.

- a) Windlass, chain and stockless anchor
- b) Main engine cooled by fresh water
- c) Video television set
- d) Magnetic compass automatic pilot

*Def.*

*U.*

## 〔6〕 調 査 の 概 要

ソロモン政府の要請する120トン型まぐろ延縄漁業調査訓練船2隻(漁具付)について検討したところ、供与金額内におけるこれらの漁船の建造には若干困難が有るとし、わが国政府は5月中旬、来日中のソロモン政府の使節団とこの点につき協議した。

同使節団は120トン型2隻の建造が資金面より見て困難が有るとすれば、1隻は120トン型とし、他の1隻は資金の許す範囲内で、できるだけ大型の漁船を希望する旨を表明し、詳細については基本設計調査の際にさらに協議することとしたいとした。

これに基づき、調査団は120トン型(26m)1隻(-55℃冷凍装置及び省力化漁撈装置付)及び85トン型(22m)1隻(氷蔵船)の仕様書、一般配置図を作成し携行した。

調査団はソロモン諸島に到着後、同政府水産局長MR. D. GIBSON 及び同局次長MR. N. STONEと打合せにはいり当方案を提示したが、120トン型(26m)については特に大きな問題はないが、85トン型(22m)については採算性の点から不満足であるとし、冷凍装置の新設と省力化漁撈装置の搭載を要求してきた。調査団は先方の要求を満すべく可能な範囲で予備品、船用品等を減らし、新たに仕様書、一般配置図を作成提示した。

調査団はホニアラ、ツラギ、アウキの漁業関連施設を調査後、再び先方との協議にはいったが、先方は依然不満足の意を示した。しかし、調査団としてはこれ以上の変更には応じ難いとし、合意を求めた。水産局長は本件に関して最終決定権をもたないので、ソロモン政府内にてさらに検討後返答したいとし、最終結論はもちこされた。

ソロモン政府側は政府部内会議の結果、85トン型(22m)は受け難いとし、120トン型(26m)の同型船2隻の供与を強く要請してきた。

この要請は当初案とは基本的に異るところから、調査団は7月3日わが国政府に対し請訓を行った。

若干のグレードダウン及びスペックダウンを行うことにより可能であれば、120トン型の同型船2隻の供与を認めるというわが国政府からの上記請訓に対する指示に基づき、調査団はさらに検討を加え、漁具、予備品、船用品等を削減し、120トン型(26m)の仕様書を作成提示し、基本的に合意に達した。

7月4日水産局で最終案としてのミニッツを確認し、正文を作成署名した。

## 〔7〕 供与の妥当性と効果

### 7-1 供与の妥当性

#### 7-1-1 後進性

供与対象国としての後進性は下記の点をみても明らかである。

ソロモン諸島の人口は約200,000人であるが、島民は6つの主要島と50の群小諸島に居住しているので、交通並びにコミュニケーションの上でも大きな障害がある。言語についても公用語は英語であるが、60種類に及ぶ土族語が使用され、ONE TALK のシステムも依然として残存している。

義務教育は6年制の小学校までであり、28,000人の小学生のうち同国にある中学校へ進学するものは、わずか5.5%にすぎない。

1977年度における1人当たり国民所得はSI\$310で、南太平洋諸島でも最下位のグループに属している。

独立後のソロモンにとって、このような後進性をいかに克服するかが大きな国家的な問題となっている。

#### 7-1-2 水産業の重要性

同国の経済基盤は天然資源の開発並びに輸出に依存せざるを得ない。

1978年度における輸出及び輸入は、それぞれ

SI\$30,594,000, SI\$30,879,000であった。生活に

必要な資材、食糧等は天然資源の輸出により、賄わざるを得ない。

1978年度におけるソロモンの主要輸出品目は4品目で、金額比率で見ると、コブラ25.7%、水産物24.4%、木材22.3%、パーム・オイル15.2%、合計87.6%である。

しかしながらパーム・オイルは1976年度より輸出が開始され最近

大きく伸びているものである。ちなみに1970年度におけるこれら主要3品目の輸出金額の合計は、93.0%であり、その内訳はコブラが51.0%であり、木材は40.0%、水産はわずか2.0%足らずであった。

1970年度に比べ1978年度では、金額的にはコブラは2.2倍の伸びであり、木材は2.4倍、そして水産は大幅に59.0倍と伸びている。ソロモンにおける水産業はその輸出額の $\frac{1}{4}$ を占める重要産業であるが、コブラ、木材の2大商品が伸び悩んでいることから、水産業に対する重要性は増々大きなものとなってきている。

かつおの生産量の推移をみると、1971年度は4,165トンであったが、1979年度にはその約6倍に達する25,000トンの水揚げ高が実現された。水揚げ高のほとんどが輸出され、その内訳は冷凍魚87.4%、缶詰8.9%、荒節3.7%であり、冷凍魚は米国へ、缶詰はヨーロッパ諸国へ、そして荒節は日本へ輸出された。

一方、同国唯一の大規模水産企業であるわが国との合併会社による雇用の推移をみると、1973年度は311人、6年後の1979年度には3.7倍にあたる1,145人が雇用されている。

このようにソロモンにおける水産業は、増々経済的な重要性を増している。

### 7-1-3 まぐろ漁業の必要性

ソロモンにおける水産業の現状はかつお漁業が主体であり、その他の漁業は極く沿岸性の小規模のものである。

1978年8月より2年間の計画で、同国におけるまぐろ漁業の開発調査が試験的に実施されている。その試験操業の結果によれば、きはだを主体として一日当り漁獲平均1.8トンという結果が出ている。

この数字は商業ベースによるまぐろ漁業が可能であることを裏付けている。

ソロモンにおけるかつお主体の漁業に、さらにまぐろ漁業を開発追加することにより、同国の水産業の拡大と安定を計ろうとする国策が、同国政府により明示されていることは、まさに時宜を得たものと思われる。

#### 7-1-4 訓練船の活用

上記に述べた如く、豊富なまぐろ資源の活用が期待されているが、その企業化には生産に従事すべき人材の育成確保が最優先する。

このためにも日本政府による漁業調査訓練船の供与は不可欠なものである。

まぐろ漁業開発振興に関するソロモン政府の基本方針は、ソロモンを漁業基地とするまぐろ漁業の企業化であり、同産業を国家的基幹産業として育成し、輸出によるメリットを享受することにある。

上記の必要条件を満たすものとして、今回の供与物件が要請された。まぐろ延縄漁船は120トン型(26m)が最も経済性が高く、またソロモンに現存するドック設備からみても、120トン型(26m)が最大許容トン数でもあり、妥当なものと判断される。

一方、供与船には、 $-55^{\circ}\text{C}$ の凍結能力を有する冷凍装置が装備されており、同船によるまぐろ製品の市場価値を高めることも可能となっている。

こうした近代的な調査訓練船により教育訓練を受ける訓練生は、訓練修了後、ただちに実際の企業で使用しているまぐろ漁船に乗船することも可能である。

さらに、同調査訓練船を豊富なまぐろ資源が期待される同国海域の漁



場の開発，並びに資源量の調査分析に基づく最大許容漁獲量の推定と評価のために活用することも重要と考えられる。

一方，供与後の同訓練船の運航の成否が供与の妥当性の重要な判断基準となるのは言を待たないが，幸いソロモンには10年間にわたるかつお漁業の発展を通じ，豊富かつ優秀な下級船員が存在し，同訓練船の修理保守の面でもある程度の期待はできる。

ただし，同訓練船の供与価値をさらに高めるためには，供与後日本からの技術指導者の派遣は必要条件であろう。

ソロモンにおけるかつお漁業の推進発展に加え，同国におけるまぐろ漁業の新規樹立を通じ，ソロモンの輸出産業としての漁業はさらに多角化され，経営の安定度を高めることが可能である。供与された調査訓練船により育成される人材を将来より広範囲な漁業に活用することも可能であり，ソロモンにおける漁業基盤の拡大並びに将来への発展に寄与するところが大きいと確信される。従ってこの供与物件は時期的にみても又内容的にみても，ソロモン政府が要望する最適の供与と考えられる。

## 7-2 供与の効果

### 7-2-1 調査・研究

- 1) まぐろ資源量の調査分析並びに評価
- 2) 新漁場の開発調査
- 3) 漁期による漁場の関連調査並びに分析

### 7-2-2 訓練

- 1) 漁撈技術の習得
- 2) 船舶運用技術の実習
- 3) 船用機器取扱い訓練

上記の調査研究並びに訓練の実施により、下記の事項が達成される。

- 1) 適正漁獲量の確認
- 2) 漁獲効率の向上
- 3) 将来への企業化促進
- 4) 人材の養成確保
- 5) 技術移転によるローカリゼーションの促進

以上述べたごとく本件供与は、群島国家であるソロモン諸島にとって将来の重要課題である水産業振興に大いに寄与するものである。

## 〔8〕 運航計画と予算措置

### 8-1 運航計画

ソロモン政府は、供与船の運航をNFDに委託し、具体的な調査訓練計画については水産局、HTI、NFDの3者が、協議のうえ策定することになっている。又、ツラギ港のNFDを基地とする訓練生の乗船実習は、年間5航海の運航が組まれ次の様に予定されている。

	一航海	年間
航海（調査を含む）日数	26日	130日
漁撈訓練（調査を含む）日数	30日	150日
碇泊日数（荷役、補給、休養）	10日	50日
小計	66日	330日
ドック（入渠、船体・機関整備）	—	35日
合計	66日	365日

なお、訓練内容としては航海毎に各船に6～8名の訓練生を乗船させ、航海、運用、通信、漁撈、漁獲物処理、冷凍、保管、荷役作業、漁具修理、新延縄作成、甲板作業等の甲板技術及び機関・冷凍機の運転、保守点検、補給等の訓練が予定されている。

### 8-2 予算措置

供与船にかかわる運航経費等については、水揚げ収入をもって賄うこととしている。

運航計画により年間経費を試算すると、下記の通りである。

a) 燃 料 費	S I \$ 2 0 0,0 0 0
b) 労務費及び食料費	1 3 4,0 0 0
c) 漁具・船用品・消耗品費	2 0,0 0 0
d) 餌 料 費	3 0,0 0 0
e) 修 理 ・ 入 渠 費	2 5,0 0 0
f) 船 体 保 險 料	2 0,0 0 0
g) 雑費（通信・福利費等）	1 5,0 0 0
（ 合 計 ）	S I \$ 4 4 4,0 0 0

又、年間の計画水揚げ収入については

年間150日操業，平均漁獲量を1日当り1.5 M/トとしてM/ト当り

S I \$ 2,0 0 0 とすれば，

$$150 \text{ 日} \times 1.5 \text{ M/ト} \times \text{S I } \$ 2,000 = \text{S I } \$ 450,000$$

となり，計画通りの運航がなされれば，経費面においては問題がないと判断される。

## 〔9〕 漁業調査訓練船の仕様

### 9-1 討議の経緯

調査団は現地調査に先立って、外交ルートによるソロモン政府の無償供与船に関する要請内容及びわが国よりの供与資金額を考慮し、可能な限りソロモン側のニーズに沿うべく、供与船の仕様を次の方針により準備した。

#### 9-1-1 仕様作成方針

- 1) ソロモン側の要請に従いまぐろ延縄漁業調査訓練船は2隻とし、ソロモン諸島海域における調査訓練に適したものとして計画する。
- 2) ソロモン側要請の同型船2隻は、供与資金額の範囲では困難であると判断し、120 G/T型(26m)冷凍船1隻と85 G/T型(22m)氷蔵船1隻とする。
- 3) ソロモン諸島における乗組員及び修理施設の技術レベルを考慮し、搭載機器及びそのシステムはできる限りシンプルなものとする。
- 4) いずれも小型船であり又ソロモン海事規則による居室配置上の制約はあるが、できる限り多くの居室を考慮する。
- 5) 復原性について十分配慮する。

以上の方針に基き準備した仕様書及び一般配置図を、これらの漁船が供与後所属するソロモン政府の天然資源省水産局に提示し、説明した。

#### 9-1-2 討議内容

- 1) 120トン型(26m)については若干の変更希望はあったが、ほぼ全面的に合意が得られた。
- 2) 85トン型(22m)については次の理由によりソロモン側の希望

に合致せず再考慮を要請された。

- (1) ソロモン政府としてはこの供与船は訓練を第一目的とするが、その運航経費の一部を本船の水揚げ高をもって充当する必要がある。
  - (2) 冷凍装置を設置したい。
  - (3) 省力化漁撈装置を設置したい。
  - (4) 供与船が氷蔵船である場合には、一度に多量の鮮魚が水揚げされるので、沿岸漁民と競合する。
- 3) 調査団は、冷凍装置を備えると85トン型(22m)では十分な復原性を確保する事が不可能であるため、船型を24mに大型化した。そのため漁具、予備品、船用品をある程度削減した。
- ソロモン政府はこの24m型につき主として採算面から検討を行ったが、この船型では訓練船としての運航経費を賄う事は困難であり、又同型船であれば連携的調査訓練と技術移転の能率化が容易である等の理由により、120トン型(26m)2隻の供与を強く希望した。なおこの際ソロモン側は1隻分の漁具をソロモン政府で準備することも考慮した。
- 調査団は日本政府に対し2隻の同型船供与に関し請訓を行い、日本政府の指示にもとづき、漁具資材の供与数量を削減し、120トン型(26m)2隻の供与に合意した。

## 9-2 技術的確認事項

### 9-2-1 適用規則

適用規則及び証明書については、53年度無償供与船 SOLOMON FISHER に適用したものと同様とする。

ソロモン海事規則については外部諸島船の規則を適用する。

#### 9-2-2 魚倉の高さ

魚倉の高さが低く、積付け作業等に不都合であるとの意見が出されたが、船型からみて日本漁船の標準である。ただし二重底をやめ燃料槽容積を減少することにより魚倉の高さを高くすることは可能であるが、航海日数の減少、安全性確保の点から原案通りとした。

#### 9-2-3 機関室内の消火器

ソロモン海事規則により要求されている泡消火器(45ℓ)は、小型のものにしてその数を増加することでも良い。

#### 9-2-4 ポート

ソロモン海事規則には外部諸島船に対し要求されるポートについて明確な規定がないが、これはFRP又は軽合金製、長さ約10～12フィート、出力約6PSの船外機つき交通艇型式のものとする。

#### 9-2-5 その他ソロモン側の要望事項

- 1) 投揚錨装置をウインドラス、チェーン、ストックレス・アンカーによるものにする。
- 2) 主機関を清水冷却方式とする。
- 3) ビデオテレビジョン(VTR)を設ける。
- 4) 磁気コンパス・オート・パイロットを設ける。
- 5) 上甲板上前部にシェルター・デッキを設ける。
- 6) 連絡用に小型VHFを設ける。
- 7) 操舵室前面を前方に傾斜させる。
- 8) 上甲板右舷の4人部屋を訓練生室とする。  
上甲板左舷の最前部2人部屋を教官室とする。

9) 魚倉温度計は記録式とする。

10) 上甲板の船尾平面形状を拡げる。

上記項目の中 1)・2)・3)・4)については、供与資金額との関連において優先順位をつけて実施することをミニッツに明記し、他の項目はすべて実施することとした。

### 9-3 仕様

#### 9-3-1 主要目

1) 船型：鋼製まぐろ延縄漁業調査訓練船

2) 適用規則

(1) The Shipping Regulation, Chapter 98, Shipping, the Laws of Solomon Islands in force on 31st December 1969, as applied Outer Islands Vessel.

(2) 船舶積量測度に関する国際規則(1965年オスロ会議で採択)

(3) 1966年国際満載吃水線条約

(4) 日本国船舶安全法関係法令

3) 主要寸法

全長	約 3 1.5 0 m
垂線間長	〃 2 6.0 0 m
型巾	〃 6.2 0 m
型深さ	〃 2.6 0 m
型計画吃水	〃 2.2 0 m
総トン数(オスロ条約)	〃 1 2 0 トン
魚倉容積	(-5 0℃) 〃 8 0 m <sup>3</sup>
燃料槽容積	〃 7 7 m <sup>3</sup>



清水槽容積	約	9 m <sup>3</sup>
4) 主機関 ( 4 サイクル・ディーゼル機関 )		5 0 0 PS 1 台
5) 航海速度	約	9.0 ノット
6) 航海日数		3 5 日
7) 乗組員数		2 2 人
8) 漁撈機械		
ラインホーラー, ライン・ワインダー他省力化装置		一式
9) 急速冷凍装置		
能    力		( - 5 5 ° C ) 2.0 <sup>T</sup> / 36H
冷    媒		( R - 2 2 )
10) 航海・無線装置		
磁気コンパス		2 台
レ    ー    ダ    ー		1 台
魚群探知機		1 台
方向探知機		1 台
S S B		1 台

#### 9-3-2 漁具及び副漁具

延    縄	10本フック付200枚
副    漁    具	一式

#### 9-3-3 予備品

機器類の消耗部品	2年分
----------	-----

#### 9-3-4 ソロモン政府の要望事項

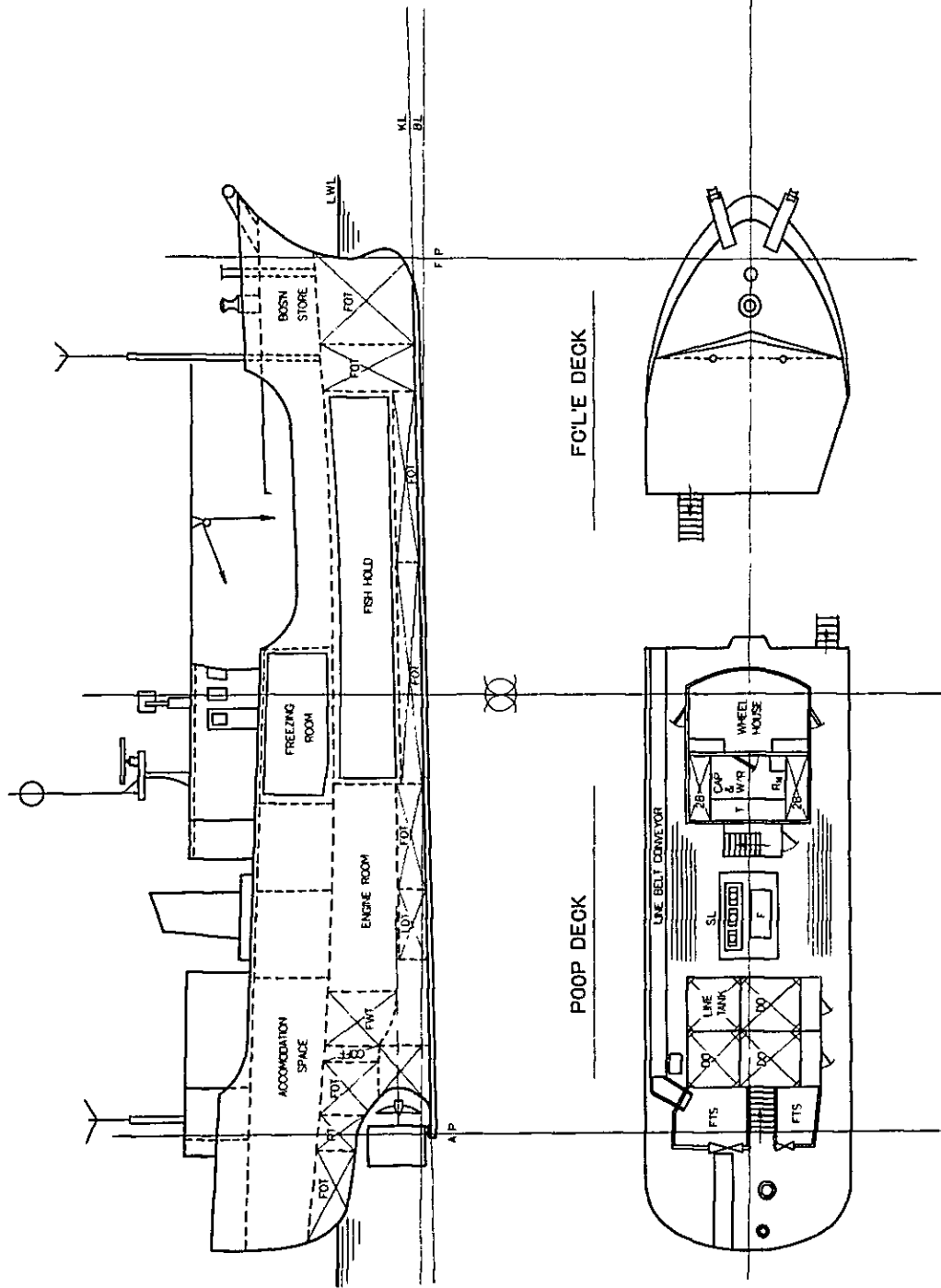
ソロモン政府からの次の要望事項は、日本政府の供与資金額との関連に

において実施する。

- 1) ウインドラス，チェーン，ストックレス・アンカーによる投揚錨装置
- 2) 主機の清水冷却装置
- 3) ビデオテレビジョン
- 4) 磁気コンパス・オート・パイロット

(9)-4 GENERAL ARRANGEMENT

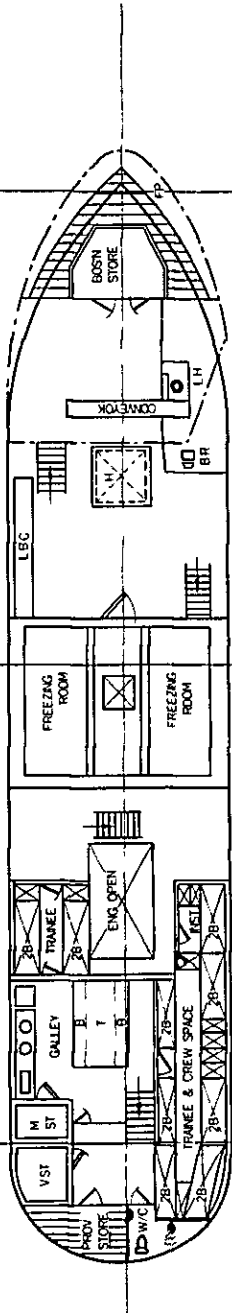
LOA	APPROX	31 50M
LR	"	26 40
LPP	"	26 00
BMLD	"	6.20
DMLD	"	2 60
d design(MLD)	"	2 20
GT	"	120TON
MAIN ENGINE		500PS
HOLD(BALE) APPROX		80M <sup>3</sup>
FOT	"	77
FWT	"	9
COMPLEMENT		22P



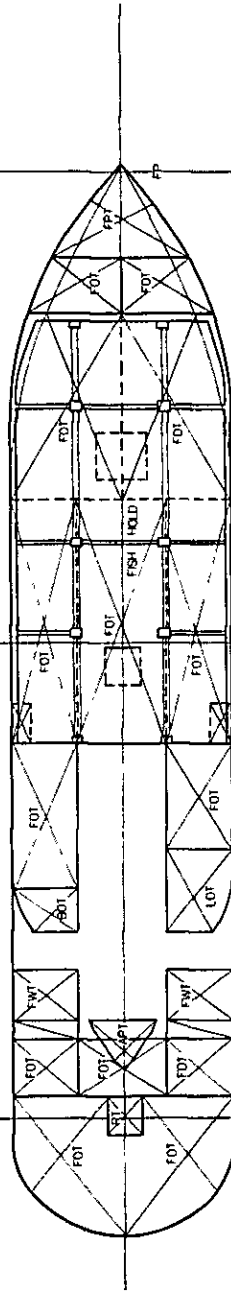
SCALE 1/200



UPPER DECK



HOLD PLAN





## 〔10〕 漁業調査訓練船に関する総経費

1 隻分に関する総経費の内訳は下記の通りである。

(1) 基本船価 単位 円

(内 訳)	船 体 部	( 93,000,000)
	機 関 部	( 80,000,000)
	電 気 部	( 25,000,000)
	管 理 費	( 10,000,000)
	小 計	(208,000,000)

(2) 附 帯 費 用

(内 訳)	予 備 品	( 2,000,000)
	船 用 品	( 1,000,000)
	潤 滑 油	( 500,000)
	試 験 操 業	( 600,000)
	輸 出 手 続 ぎ	( 500,000)
	小 計	( 4,600,000)

註 1. 予備品のうち機器類の消耗予備品は2年分とする。

ただし、法定予備品は規定通り支給するものとする。

2. 船用品は造船所及びメーカーの支給する標準品以外のものは当初操業に必要なもののみとする。

(3) 回 航 費

(内 訳)	人件費, 旅費, 食料費他	( 7,000,000)
	燃 料 費	( 4,600,000)
	保 險 料	( 1,300,000)
	小 計	( 12,900,000)

(4) 漁 具 単位 円

(内 訳) 主漁具(延縄) ( 10,000,000)

(10本フック付200枚)

副漁具, その他 ( 1,000,000)

---

小 計 ( 11,000,000)

(5) コンサルタント料 (13,500,000)

1 隻 分 合 計 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)] ..... 250,000,000円

---

2 隻 分 総 計 ..... 500,000,000円

---



[11] 漁業調査訓練船の建造スケジュール(案)

		第 一 船	第 二 船
1980年 7月	4 日	ミ ニ ッ ツ 署 名	同 左
8月			
9月	末	閣 議 決 定	同 左
10月	中 旬 下 旬	交 換 公 文 署 名 コ ン サ ル タ ン ト 契 約 締 結	同 左
11月		入 札 実 施 造 船 所 決 定	同 左
12月	中 旬	↑ 造 船 契 約 締 結	同 左
1981年 1月		造 船 所 に よ る 設 計 期 間	同 左
2月	中 旬	↓ ↑ 起 工 式	
3月	中 旬		↑ 起 工 式
4月			
5月		↓ ↑ 進 水 式	
6月			↓ ↑ 進 水 式
7月	末	引 渡 し 式	引 渡 し 式
8月	末	↑ ↓ ソ ロ モ ン へ 回 航 ホ ニ ア ラ 着	↑ ↓ 同 左 ホ ニ ア ラ 着



附 属 资 料

资 料 一 1

( 水 产 业 )



## 資料-1 水産業

1-1	水産行政組織	37
1-1-1	水産局組織図	38
1-2	水産振興計画	39
1-2-1	5ヶ年計画重点方策	39
1-3	水産関連企業及び組織	40
1-3-1	SIACO LIMITED	40
1-3-2	NATIONAL FISHERIES DEVELOPMENTS LIMITED	40
1-3-3	ソロモン大洋(株)(STL)	41
1-3-4	その他	43
1-4	漁業の種類	43
1-4-1	かつお漁業	44
1-4-2	まぐろ漁業	44
1-4-3	その他の漁業	45
1-5	漁民, 漁船, 漁獲量	46
1-5-1	漁民	46
1-5-2	漁船	46
1-5-3	漁獲量	47
1-6	流通, 保管の現状	49
1-7	漁港, 造船関連施設	49
1-7-1	漁港	49
1-7-2	造船関連施設	50
1-8	教育訓練及び就労状況	51

1-8-1	教育訓練機関	51
1-8-2	教育訓練内容	51
1-8-3	取得資格	52
1-8-4	就労状況と技術レベル	53
<b>1-9</b>	<b>調査研究の現状</b>	<b>54</b>
1-9-1	調査研究	54
1-9-2	調査研究の実用化	55
<b>1-10</b>	<b>援助受入れ状況</b>	<b>55</b>
<b>1-11</b>	<b>供与効果のトレース</b>	<b>58</b>
1-11-1	運搬船	58
1-11-2	かつお漁業訓練船	59
1-11-3	漁業開発センター	59
1-11-4	総合評価	60
<b>1-12</b>	<b>漁業, 海事, 船舶関係法規</b>	<b>60</b>
1-12-1	漁業関係法規	60
1-12-2	海事, 船舶関係法規	61
1-12-3	無線関係法規	63

## 資料－1 水産業

### 1－1 水産行政組織

水産局は、水産局長のもとに開発と管理の2部門があり、60名のスタッフが勤務している。

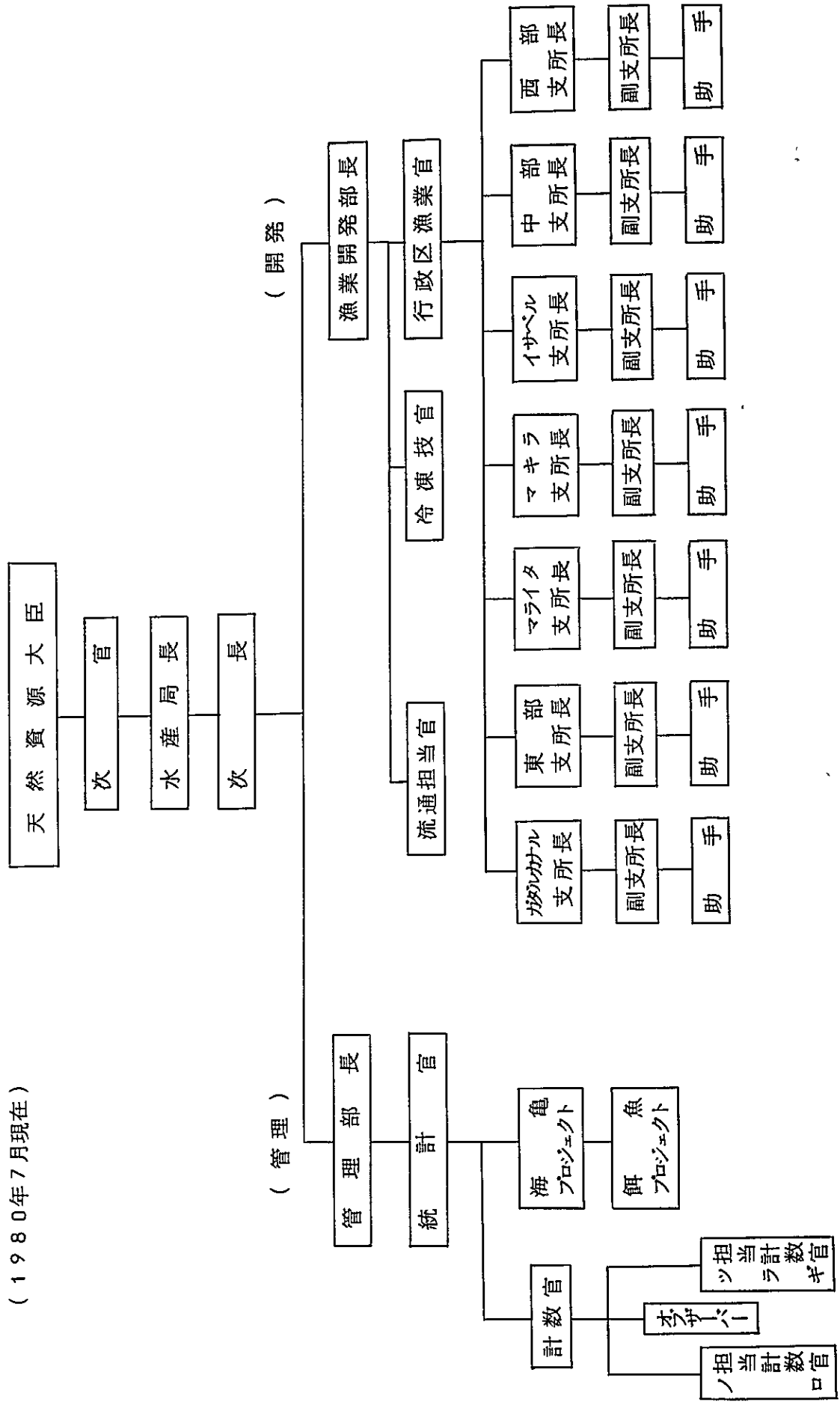
開発部門は、部長のもとに行政区漁業官がおり、7つの行政区分(支所)を管掌している。それぞれの支所は、支所長、副支所長並びに助手が勤務している。

又、管理部門では、部長のもとで統計官がツラギ及びノロにおける水産に関する統計と海亀並びに餌魚のプロジェクトを管理している。

添付の組織図参照。

1-1-1 水産局組織図

(1980年7月現在)





## 1-2 水産振興計画

水産行政は天然資源省のもとに水産局がおかれ、ここが主管部門となっている。

1980年度に発足した新しい国家開発5ケ年計画における漁業の基本政策は、1979年度までの政策とほとんど変わらないが、新しく下記の6)7)の項目が加えられている。

- 1) 漁業資源の科学的管理及び環境保全
- 2) 沿岸漁業の振興による漁獲増加
- 3) 漁業振興による雇用の拡大
- 4) 漁業活動による輸出の増加
- 5) 漁業現地化の促進
- 6) 入会資源に関する地域漁業の調査・管理及び開発につき近隣諸国との協同作業
- 7) 漁獲物の二次加工による附加価値の増加

### 1-2-1 5ケ年計画重点方策

ソロモン政府は前述の基本政策にのっとり、漁業の5ケ年計画の重点方策として初年度(1980年)次の様な具体策を推進している。優先順位は次の通りである。

- 1) ホニアラ技術学校漁撈科の完全なる運営
- 2) 新缶詰工場の建設
- 3) かつお一本釣新造船の操業開始
- 4) 第二期まぐろ、かじき管理プラン
- 5) さんご調査の完成
- 6) 4ヶ所の漁業センターの運営
- 7) かつお餌畜養プラン作成

- 8) まぐろ延縄漁業交渉とその運営
- 9) 冷凍運搬船建造のフィージビリティ・スタディー
- 10) イースタン地方開発のフィージビリティ・スタディー

### 1-3 水産関連企業及び組織

#### 1-3-1 SIACO, LTD.

SIACO, LTD. はソロモン政府水産局とソロモン開発銀行により設立された鮮魚を販売する会社である。設備はソロモン政府からリースしたものであり、現在は日産350Kgの製氷機2基と日産2,500Kgの製氷機1基を有し、冷蔵庫の冷却温度は $-3^{\circ}\text{C}$ で、 $22\text{m}^3$ の容積をもっている。

昭和53年度にわが国より無償供与された冷蔵運搬船は、SIACOにより運航され、マラボー・ラグーンとホニアラ間の鮮魚の運搬に当たっている。

#### 1-3-2 NATIONAL FISHERIES DEVELOPMENTS, LTD.(NFD)

- 1) NFDは、かつお一本釣漁業生産の拡大による雇用の増大、漁業経営の現地化等を促進する目的で設立され、ツラギに本社がある。同社の事業計画によればかつお一本釣漁船10隻及び餌船20隻を建造することになっている。

この漁船は長さ約20メートルのセメント船で、350PSのディーゼル・エンジンを備え、餌船はFRP製で長さ8メートル、10PSのエンジン及び5KVAの発電機を装備する予定である。

1980年3月、セメント船の第一番船が進水し、現在舩装中である。9月には操業を開始する予定であり、第2、第3番船も目下建造中である。

2) ソロモン・フィッシャーとソロモン・ハンター

この2隻の訓練船はソロモン政府からNFDに貸与され、1979年4月より訓練を開始した。

NFDは荷揚げ施設及びかつおの貯蔵施設を有していないため、漁獲物はソロモン大洋㈱に販売している。

2隻の訓練船の要目は下記の通りである。

	ソロモン・フィッシャー	ソロモン・ハンター
船 質	鋼 製	F R P 製
長 さ (m)	2 8. 4	2 3. 1
総 屯 数 (G/T)	1 2 1	7 8
馬 力 (PS)	7 5 0	4 8 0
冷 凍 機	凍 結 方 式	チ ル ド 方 式

(註) 1979年のソロモン・フィッシャー、ソロモン・ハンターの漁獲成績は1-11-2参照。

1-3-3 ソロモン大洋㈱ (STL)

1) 調 査

1971年6月、大洋漁業㈱は英国ソロモン諸島保護領へ母船(500G/T型)2隻にかつお一本釣漁船(39屯型木船)4隻をつけて出漁させ、18ヶ月にわたり、漁場、餌場等の調査及びソロモン海域におけるかつお漁船の適正船型・隻数調査等を行い、基地操業の可能性を調査した。

2) 創立、資本金、持株比率

創立は1973年2月であり、資本金及び持株比率は下記のごとく推移した。

	資 本 金	持 株 比 率	
		大 洋 漁 業 (株)	ソ ロ モ ン 政 府
1973年2月	50万 A\$	75%	25%
1979年5月	200万 SI\$	51%	49%

### 3) 生産量の増加

	漁 獲 量	かつお船	缶 詰 (ヨーロッパ向)	荒 節 (日本向)	冷 凍 魚 (米国向)
1973年	6,500 <sup>M/T</sup>	7 隻	63,000%	0 <sup>M/T</sup>	5,027 <sup>M/T</sup>
1974	10,940	12	61,000	70	9,072
1975	8,000	11	103,000	170	3,940
1976	15,000	14	82,000	185	11,918
1977	12,600	20	74,000	185	9,724
1978	16,000	20	73,000	190	12,977
1979	25,000	23	90,000	175	21,989

(註) 荒節は製品のトン数を示す。

### 4) 基地施設と従業員

	ツラギ基地	ノロ基地	ホニアラ本社
冷蔵庫 (容積)	600 <sup>M/T</sup>	600 <sup>M/T</sup>	-
凍結能力 (日産)	60 "	90 "	-
缶詰工場 (日産)	600 <sup>C/S</sup>	-	-
荒節工場 (日産)	1,000 kg	1,000 kg	-
製氷工場 (日産)	30 <sup>M/T</sup>	30 <sup>M/T</sup>	-
日本人陸上職員	10 名	8 名	4 名
ソロモン人事務職員	9 "	7 "	10 "

ソロモン人工員	285 名	174 名	-
海上勤務日本人	100 "	120 "	-
海上勤務ソロモン人	210 "	217 "	-

#### 5) 所属かつお船と要目

船名	総 屯 数	馬力(PS)	冷却方式	日 本 人	ソロモン人	船 質
SOLOTAI №1	84	600	氷 蔵	10 名	15 名	鋼 製
" 2	94	600	チ ル ド	10	15	"
" 3	94	600	"	10	15	"
" 5	103	600	冷 凍	11	14	"
" 6	103	600	"	11	14	"
BONITO	70	200	氷 蔵	-	20	フェロ・セメント製

( 註 ) 1980年には7隻の代船建造を行い、船型も冷凍機付きと大型化され、ブライン・タンク増強、岸壁の改造に加え、水揚げの能率化を予定している。

#### 1-3-4 そ の 他

上記3社以外には、漁業会社はなく、さんご礁に生育する魚類を追って2~3人乗りのカヌーで、せいぜい沖合数百メートルの水域で釣りや網で漁獲しているに過ぎない。

#### 1-4 漁 業 の 種 類

現在企業化されている漁業は、かつお一本釣漁業のみでまぐろ漁業については、目下試験操業を実施中であり、その他の漁業については見るべきものはない。

#### 1-4-1 かつお漁業

ソロモン諸島でかつお漁業を大規模に企業化している民間会社としてはソロモン大洋船がある。

漁獲方法が一本釣漁法であるため、餌の確保が必要条件となる。

さいわい餌場はツラギ、イサベル、バングヌ、ムンダ等近くに点在しており、1979年の操業船は23隻であったが、餌需要は十分満たしていたので、今後も安定した操業が期待できるであろう。

かつお資源については、専門家の間でも意見は分かれているが、稚魚の採集、まぐろやかじきの胃の内容物検査等も加味して推定すると、漁獲可能量は現在以上と考えられる。

漁獲物は冷凍魚、缶詰、荒節としてそれぞれアメリカ、ヨーロッパ、日本に輸出されているが、原料比でみると87.4%、8.9%、3.7%となり、主体は冷凍魚である。

冷凍魚は市況の変動が大きいので、安定した事業とするためには缶詰生産を増大し附加価値を高め、企業基盤の安定を計るべきであろう。

#### 1-4-2 まぐろ漁業

ソロモン諸島北部水域は、日本漁船によるきほだ、南部水域は台湾、韓国漁船によるびんちょうの開発が、それぞれ行われているおり、ソロモン政府としても、領海内のまぐろ資源の開発調査を計画し、1978年8月より2隻で2ヶ年間試験操業を日本の漁業会社に行わせている。試験操業の目的は、ホニアラ又は合弁会社の陸上基地を根拠地として300トン以上の大型漁船と200トン以下の小型漁船による合同操業の商業的可能性をテストすることであり、又、漁獲物の全量、あるいはその一部を日本向けにトランシップすることや、日本以外の輸出市場の開拓をもテストするものである。

テストの結果である一年半の漁獲成績は別表の通りであり、きはだが主体で一船平均一日当たり約1.8トンであった。

これは一応商業的に成り立つ数字であるので、ソロモン政府は一層の開発に意欲をそそられ、かつこの漁業の定着化を指向した方策を練り始めている。即ち、具体的な方針としては、小型まぐろ船による、当国を基地とした地域環境に合致した操業形態、漁業規模を考慮している。ソロモン周辺の外国漁船による漁獲量から推定すると、当海域におけるまぐろ漁業は十分に開発の余地があり、将来はかつお漁業とともに商業的にも有望であろう。

#### 1-4-3 その他の漁業

##### 1) 棒受網漁業

かつおの餌をとるのに使われている。

##### 2) 刺網，一本釣，地曳網，旋網，曳き縄漁業等。

これらは沿岸漁民により行われており、規模は小さい。最近はFRP漁船に10～20PSの船外機をつけたものが増加しており、対象魚は浮魚が主体である。

##### 3) かつおの旋網漁業

現在試験操業中である。

##### 4) 立縄，かご，定置網漁業等。

過去に試験操業は行われたが、種々の事情により企業化されるに至っていない。

対象魚としては立縄漁業の場合は“はまだい”，かご漁業は“伊勢えび”，定置漁業では“いわし”であった。これ等の漁業は陸上施設の整備とともに今後の課題であろう。

## 1-5 漁民, 漁船, 漁獲量

### 1-5-1 漁 民

この国の沿岸漁業に従事する漁民の数についての統計はないので詳かでないが、そのほとんどが無動力で4~5mのカヌーを使用して一本釣り又は曳き縄漁業に従事している。普通2~3人乗りで沖合数百メートル程度までにあるさんご礁に生棲する魚を捕っているが、漁獲量は生活のための物々交換を行える程度である。

近年になりFRP漁船に10~15馬力の船外機を取りつけて小型の旋網、刺網漁業に従事するものが増加している。漁獲物は、付近の市場で販売されその収入により農産物など生活必需物資等が入手されている。ホニアラの技術学校の近くに約40人の漁師が生活協同体をもち、酋長統括のもとに漁業を専業として生産販売を営んでいる。

漁法は旋網で5~6隻のカヌーで操業している。

### 1-5-2 漁 船

沿岸漁業に従事するカヌーの数は不明であるが、1979年にはソロモン大洋洲所属の漁船数は23隻であり、このほかに、南太平洋委員会(SPC)に所属する漁業調査船(立縄漁業)がある。

総 ト ン 数	かつお漁船隻数
39~59 トン	15 隻
60~99	5
100 以上	3
計	23

(註) NFDの2隻のかつお漁船を含む。1隻は121トン型で、他は78トン型。



1-5-3 漁 獲 量

主要漁獲対象魚としてのかつお及びまぐろにつき記載する。

1) かつお漁獲量・用途別数量・売上

(単位 M/T)

品 名	1976		1977		1978		1979	
	量	(%)	量	(%)	量	(%)	量	(%)
冷 凍 魚	11,918	( 80)	9,742	( 77)	12,977	( 82)	21,989	( 88)
┌ 冷凍魚輸出	11,751	-	9,560	-	12,858	-	21,874	-
└ # 地場売	167	-	182	-	119	-	115	-
缶 詰	2,030	( 14)	1,860	( 15)	1,844	( 12)	2,198	( 9)
荒 節	974	( 6)	972	( 8)	995	( 6)	922	( 3)
原 魚 計	14,922	(100)	12,574	(100)	15,816	(100)	25,109	(100)

(出所) STL統計資料

売 上	1976年	7,517 (千A\$)
	1977年	8,713

(出所) STL統計資料

## 2) まぐろ延縄試験操業漁獲量

(単位 kg)

魚種	300トン型漁船			合計
	1次航	2次航	3次航	
きはだ (25kg UP)	120,849	78,884	94,126	293,859
” (15kg UP)	40,809	70,842	34,164	145,815
” (10kg UP)	2,681	3,879	10,602	17,162
めばち	2,400	22,483	13,916	38,799
くろかわ	7,013	6,885	9,420	23,318
しろかわ	7,864	3,887	—	11,751
ばしゅう	6,578	9,742	—	16,320
まかじき	726	139	139	1,004
めかじき	501	474	587	1,562
びんちょう	4,105	3,553	50	7,708
雑	7,884	4,843	6,214	18,940
合計	201,410	205,610	169,218	576,238

(出所) ソロモン政府水産局

(単位 kg)

魚種	200トン型漁船				合計
	1次航	2次航	3次航	4次航	
きはだ (25kg UP)	74,205	57,328	67,076	25,830	224,439
” (15kg UP)	21,398	37,500	14,951	9,603	83,452
” (10kg UP)	695	2,323	808	399	4,225
めばち	4,004	14,458	22,325	358	41,145
くろかわ	6,699	2,816	4,897	3,291	17,703
しろかわ	1,894	5,440	1,101	—	8,435
ばしゅう	3,381	180	57	—	3,618
まかじき	214	—	—	—	214
めかじき	210	372	260	175	1,017
びんちょう	679	333	329	246	1,587
雑	1,907	2,828	1,826	753	7,314
合計	115,286	123,578	113,630	40,655	393,149

(出所) ソロモン政府水産局

## 1-6 流通，保管の現状

水産物の流通保管施設としてはソロモン大洋嶼の製氷工場，冷蔵庫以外ほとんどみるべきものはないが，ソロモン政府は沿岸漁業未開発の原因のひとつとして流通施設の未整備をあげ，1976年から水産局が中心となり，水産物流通施設の整備に取り組んで来た。

1977年SIACO, Ltd.が設立され，魚市場を兼ねた鮮魚の集荷所を各地に設置する計画を立案中である。

又，ホニアラにあるSIACOは日産約3トンの製氷プラントと $-30^{\circ}\text{C}$  22m<sup>3</sup>の冷蔵庫を有し，アウキの集荷所には $-25^{\circ}\text{C}$ ，22m<sup>3</sup>の冷蔵庫と日産1トンの製氷機が設置されている。

沿岸漁民は氷をアイスボックスにつめ，漁獲物を氷蔵し販売している。SIACOが運航する氷蔵運搬船については供与の効果(1-4 2-1)参照。

一方，地方から集荷された鮮魚は，ホニアラ，アウキの冷蔵庫で保管され消費者に販売される。

ツラギとノロにはソロモン大洋嶼の製氷工場と冷蔵庫があり，近隣漁民の漁獲物を冷蔵庫に一時保管し，漁獲量がある程度まとまるとホニアラ等の消費地への集荷所の役目も果している。

## 1-7 漁港，造船関連施設

### 1-7-1 漁 港

ソロモン諸島の沿岸漁業は未だカヌーによる漁業の程度であり，現在のところソロモン大洋嶼の漁業基地であるツラギ，ノロの2漁港を除いて漁港と呼べるものはない。

この二つの漁港はかつお一本釣漁船，まぐろ延縄漁船のみならず大型貨物船，冷凍運搬船にとっても安全な天然の錨地を擁している。

ノロでは運搬船の荷役と同時に3隻の漁船が荷揚げ可能であり、ツラギでも運搬船荷役中に、同時に2隻の漁船からの荷揚げも可能である。

#### 1-7-2 造船関連施設

##### 1) ツラギ・マリン・リペアー・ベース (Tulagi Marine Repair Base)

運輸通信省海運局に所属し、ツラギの東部に位置している。

ドックヤードの規模はわが国の小型造船所程度で、約40メートルのスリップウェイを持ち、150 G/T程度の船の上架は可能であるが、修理のみで新船建造の設備能力はない。

就労人員は約80名で発電機は280 KVA 2基と60 KVA 1基で、余剰電力は村役場や家庭用にも供給されている。

今後の問題は英国より派遣され指導管理に当たっていた甲板、機関、電気関係の専門技師がすでに2名帰国し、最後の1名も今年10月に帰国する予定であり、今後の管理がどの様に行われるかという点にあらう。

当マリンベースは、ソロモン国内の船舶の設備及び航行に関する安全検査も法律に基づいて実施している。

##### 2) ナショナル・フィッシャリーズ・ディベロプメンツ, リミテッド。 (National Fisheries Developments, Ltd.)

略称NFDと呼ばれ、ソロモン政府75%、ソロモン大洋(株)25%の出資比率で、資本金75万ソロモン・ドルの漁業開発会社である。当社は漁業とともに造船も行っており、現在かつお一本釣セメント漁船の建造を行っている。

ドックヤードはツラギの西側にあり、造船修理等の陸上施設だけで約140名が就労している。

修理施設は、マリン・リペアー・ベースと同程度の規模であるが、上架用船台が30メートルと小さく、上架も満潮時に合わせるという状態である。

しかし、クレーン、旋盤等の機器類も徐々に整い、整備された造船所となって来ている。500 G/T・クラスの船舶の引揚げ船台を新設する予定で種々の調査も行われている。

新造船計画としては、かつお一本釣セメント漁船10隻を建造する予定であり、一隻目が進水し、現在舩装中である。昨年よりニュージーランド技術者の指導により建造が進められている。

- 3) その他の造船施設としてはホニアラ、ギゾ等で20～30 G/T程度の木造船を建造しているが、見るべき程のものではない。又、ホニアラにてFRP船の建造を行っているが小規模のものである。

## 1-8 教育訓練及び就労状況

### 1-8-1 教育訓練機関

漁業近代化に伴い漁民の訓練が必要となるが、経営管理、造船技術、漁業技術に関しては、欧州開発基金からの援助により、ホニアラ技術学校の教育訓練施設にて教育が行われている。

入学資格は中学2年修了者で、初等科の期間は10週間、高等科は5ヶ月間で有料である。

### 1-8-2 教育訓練内容

#### 1) 船員コース

海上実務の経験を有し、中学2年修了以上の者に、10週間にわたり、座学8週間並びに訓練船にて実習2週間を実施する。内容としては、漁撈技術、漁具製作、修理技術、航海術、精神教育、基

礎数学及び英語の教育を行う。

10週間の初等科修了者は実務に就き、一定期間経過後雇用者による適性審査のうえ、一部の者を漁撈長、船長、機関長の各分野に分け、再度高等科の教育訓練を行う。

2) 甲板部士官コース

甲板部の初等科から遠洋航海区域の船長まで種々のコースがある。

(1) (遠洋航海区域の船長)

船長候補生は、技術学校での実習と船舶の運航に関する職務履歴とを通算して10年以上有することが条件である。

(2) (漁撈長)

漁撈長候補生は、船長の資格は不要であるが航海士の最終コースを終了していることが条件である。

この条件を有する候補者を企業が漁撈長として認めれば漁撈長の職務に就くことができる。

3) 機関士コース

機関部士官の免状としては一等機関士の免状が最上級で、500馬力までのエンジン運転責任者になる事ができる。

一等機関士候補生は二等機関士の免状取得後、技術学校での実習と乗船履歴を通算して2年以上有することが条件である。

4) 夜間並びに昼間聴講生コース

商業及び一般課程があり、詳細は毎年1月の第一週に公示される。

1-8-3 取得資格

航海並びに機関コースを終了し、所定の試験に合格した者は海運局から下記の免状が授与される。

COXWAINS

MATE SOLOMON ISLANDS

MASTER SOLOMON ISLANDS

MATE PACIFIC ISLANDS

MASTER PACIFIC ISLANDS

ENGINEER "300"

ENGINEER "500"

1-8-4 就労状況と技術レベル

1) 就 労 状 況

1979年度にはホニアラ技術学校出身者が14名、また1980年度には12名が就職できた。

今後もツラギのNFD造船所で建造中のかつお漁船やSTLが輸入を予定しているかつお新造漁船があるので、同校出身者の就労への機会が多くなる。

水産合弁企業の就労人員は次の通りである。

		1975	1976	1977	1978	1979
海上勤務ソロモン人		150	207	303	332	427
海上勤務外国人		131	153	154	225	225
計		281	360	457	557	652
陸上勤務ソロモン人		292	426	436	446	469
陸上勤務外国人		13	15	20	24	24
計		305	441	456	470	493
小	ソロモン人	442	633	739	778	896
計	外国人	144	168	174	249	249
就労人員合計		586	801	913	1,027	1,145

## 2) 技術レベル

乗組員の技術レベルはその経験年数によっては、日本人船員とほとんど変わらないが、一般的には指導力や責任感の面から見るとまだ十分とは言えないので、責任者としてのポジションに就くことは問題が多い。

ソロモン大洋船ではテストケースとして現地建造のフェロ・セメント漁船をソロモン人のみで編成し、操業を試みたが稼働率は他船の約50%であり、漁獲量は約10%であった。

幹部としての漁撈技術の修得はもちろんだが、さらに責任者としての自覚と指導力の向上が望まれる。

## 1-9 調査研究の現状

水産局の漁業統計官が漁業全般についての調査研究、統計等を管掌し、又開発関係のプロジェクトも所管している。

### 1-9-1 調査研究

1980年度には水産局は下記の調査を実施中である。

- 1) 漁業資源量評価
- 2) かつお標識放流

かつお資源については漁場別、漁期別の漁獲統計、分析及び魚体サイズの測定調査が進められ、標識放流についても南太平洋委員会加盟国による共同調査が行われ、現在5,000尾放流された内229尾が再捕獲されている。

- 3) 海亀資源管理についての調査
- 4) 計画中的新プロジェクト
  - (1) かつお餌資源量評価



- (2) まぐろ、かじき類潜在資源量評価
- (3) 各種海棲生物資源調査
- (4) 底魚資源量評価
- (5) 伝統的の海産物資源調査

#### 1-9-2 調査研究の実用化

##### 1) パヤオ (PAYAO) 漁法

流木等の周辺に小魚が集り、それを追ってかつお、まぐろがその下に集る習性を利用した漁法である。竹製筏 (8 m × 3 m) を作製してそれを回遊魚の通過しそうな所へ錨で固定し (水深 1,000 m ~ 2,000 m 程度) その場所にて操業する。

フィリピンで実用化され、同国では旋網、ソロモンでは一本釣りに使用されているが非常に効果的である。

##### 2) 餌畜養テスト

かつお一本釣用餌畜養調査のため、日本人技術者 2 名並びに島民約 10 名を投入して畜養網 6 ケ統を使用し、実用化テストを約一年間行った。テストは一応の成果をあげることはできたが、採算ベースにのらず実用化には至らなかった。

#### 1-10 援助受入れ状況

外国からの援助の受入れ調整機関として、1979年度に官房長官を委員長とする AID MANAGEMENT 委員会が設けられた。

1979年度と、1980年度に計上されている開発費のうち水産関係は、添付資料の通りであり、総額 4,614,700 ソロモン・ドルである。そのうち NFD の漁船建造費 2,820,000 ソロモン・ドルは ADB 融資であり、残りの 1,794,700 ソロモン・ドルは水産各部門にわたる外国からの援助である。

外国援助による漁業開発資金等受入れ計画

計画番号	計画標題 魚業部門	援助団体	計画資金		1980年度予定		備考
			認可額	1979年度実施	現金	役員務	
13104	調査訓練船	338	390,000	340,000	50,000	-	英国援助, 調査・訓練船購入費
13105	フレロ・セメノト船専門家	NZA	140,000	70,000	-	69,000	ニュージーランド援助, フレロ・セメント漁船建造専門家の派遣
13201	各種漁業開発	268	116,000	85,000	25,000	-	英国援助, 水産資源調査並びに管理
13204	地域漁業開発	FPS	28,000	8,000	20,000	-	南太平洋地域漁業開発基金による援助
13205	魚市場	339	447,000	155,000	50,000	-	英国援助, 魚市場振興の機材並びに建物購入費
13208	餌魚専門家	UNDP	134,000	61,000	-	58,000	国連開発計画援助, 餌魚の現地企業化のため専門家派遣
13209	漁船建造	ADB	2820,000	550,000	500,000	-	アジア開発融資, NFDの漁船建造
13302	魚類資源量評価	NZA	65,000	55,000	10,000	-	ニュージーランド援助, 専門家一名派遣と機材購入
13303	かつお標識放流	331	5,000	1,000	4,000	-	英国援助, かつお回遊調査

計画番号	計画 画面 標 題	援助団体	計画資金		1980年度予定		備 考
			認可額	1979年度実施	現金	役割	
13304	海 亀 管 理	W W F	15000	1,000	14,000	-	世界動物愛護資金よりの援助, ア-ナグザン島海亀保護
13305	漁 業 交 渉	UNDP	-	-	-	60,000	国連援助, 漁業許可交渉に関する コンサルタント経費
13401	漁 業 訓 練	3 3 3	23,000	18,100	4,700	-	英国援助, 地元漁民訓練用ボート と機材
13802	研究所並びに修理工場	3 3 2	75,000	50,000	25,000	-	英国援助, 建物建設
13803	その他漁業関連建物	3 3 0	26,700	10,000	16,700	-	英国援助, 地方漁業担当官用宿舎 供与
13804	冷凍専門家	UNDP	120,000	47,000	-	46,000	国連開発計画援助, 専門家一名
13805	南太平洋諸島フォーラム・セクター	E D F	-	-	150,000	-	E D F 基金の地域配分
	合 計		4,614,700				

### 1-11 供与効果のトレース

わが国の昭和53年度無償資金協力による供与船及び漁業開発センターに関する効果のトレースは下記の通りである。

#### 1-11-1 運搬船

冷蔵運搬船ウヒナタシ (UFI NA TASI) SIACO, LTD. により運航され、1979年4月就航以来ウエスタン地区マラポー・ラグーンにおいて鮮魚を集荷し、ホニアラに運搬している。

漁民組合は運賃としてポンド当り10セント(ソロモン・ドル)をSIACO, LTD. に支払うが、この料金は市価より安く、運搬船の運営もこの運賃収入で賄っている。

乗組員はソロモン人6名で初年度には主機関の冷却系統の作動不良により大故障を2回経験した。

冷蔵運搬船ウヒナタシの実績

年 月	輸送量 (ポンド)	備 考
1979. 4	8,872	> 時化
5	19,398	
6	13,685	
7	14,811	
8	8,554	
9	4,439	
10	19,461	
11	—	
12	—	
1980. 1	16,784	
2	22,055	
3	27,498	
計	159,805 (72,639Kg)	

1-11-2 かつお漁業訓練船

わが国より1979年4月に供与された漁業訓練船をソロモン政府はNFDに運航させているが、その稼働状況はソロモン・フィッシャーは151日で60%（9月16日ツラギ港外で座礁したが日本へ廻航修理し、12月10日ソロモン帰着操業再開）

ソロモン・ハンターは213日で84%であった。（本船も、8月18日西部海域で座礁したが現地修理で9月10日操業再開）

島民の乗組員はソロモン・フィッシャーに24名、ソロモン・ハンターに17名であったが、両船共平均して常時3～5名のHTIの訓練生が乗船実習を行い良好な成績をあげている。1979年度には14名、1980年度は12名が実習中である。

漁獲実績（1979）

	ソロモンフィッシャー	ソロモンハンター
出漁期間	253	255
操業日数	151	213
休日	13	18
ドック修理日数	89	26
稼働率(%)	60	84
総漁獲(M/T)	363.312	1,283.754
漁獲/操業日(M/T)	2.406	6.026

1-11-3 漁業開発センター

昭和53年度無償資金協力によるマライタ島、アウキの漁業開発センターは1979年10月完成し、沿岸漁業の発展のために必要な造船、漁撈及び小型エンジンに関する技術の訓練を目的としている。このセンターでは2人の日本青年協力隊員が漁撈及び機関の技術指導を行っている。

又、小型漁船建造機材、主機関、漁具（電動リール付一本釣立縄）15隻分も同年度に供与されたが、ソロモン政府及びマライタ・ブロピンスの諸事情により、ツラギのNFD造船所へ転送され、現在わが国の技術協力の一環として、派遣を予定されている造船専門家の来島待ちという現状である。

#### 1-11-4 総合評価

- 1) 冷蔵運搬船による鮮魚の集荷運搬は荷揚げ設備魚市場をもたないマラポー・ラグーンの漁民達に高く評価され、同様の福音を願う他の地方区も同運搬船の廻航を要請しており、1980年度には実施される予定となっている。
- 2) かつお漁業訓練船は設備の整ったホニアラ技術訓練学校と地元で育成されたかつお漁業とが直結するという好条件にめぐまれて、予想以上の好成績を収めている。
- 3) 漁業開発センターも2人の日本青年協力隊員により徐々に効果を発揮してきているが、造船専門家が来島して小型船の建造指導が行われ、漁撈が開始されればその効果は一層あがるであろう。

### 1-12 漁業、海事、船舶関係法規

#### 1-12-1 漁業関係法規

1972年漁業法が制定され、1977年には漁業に関する200海里法案（1978年1月1日発効）が出され、同時に漁業法も改正された。

##### 1) 漁業法（1972年法第13号）

9章21条からなるが大別すると総則、漁業管理、ライセンス

発給、外国漁船に対する規制、禁止漁業、違反と訴訟手続、及び一般事項等である。

外国漁船に対する最も重要な改正点は、200海里水域内での操業には許可証の取得を義務づけている点であり、この許可証の書式は1977年の漁業法改正に記述されている。

2) 漁業に関する200海里法(1977年法第18号)

本法律は、『1977年漁業法』とよばれ、国際協定に基づきソロモン諸島の漁業水域をソロモン諸島の領海からさらに200海里に拡大するための法令である。

1-12-2 海事、船舶関係法規

海事、船舶関係法規は、1969年12月31日発効した

「THE LAWS OF THE BRITISH SOLOMON ISLANDS PROTECTORATE, CHAPTER 98 SHIPPING (REVISED EDITION)」のみであり、漁船に関する特別の法規はない。

この法規は、独立後の現在もなお、効力を有している。

この法規は大別して次の三項からなる。

1) 船舶の運航及び安全に関する法規

( AN ORDINANCE TO PROVIDE FOR THE CONTROL AND SAFETY OF SHIPPING. 1st July 1967 )

2) 船舶規則及び細則

( Subsidiary Legislation. THE SHIPPING REGULATIONS. 1st July 1967 )

3) 危険物運搬船規則

( THE SHIPPING ( DANGEROUS GOODS ) REGULATIONS. 1st April 1968. )

主な内容は下記の通りである。

(1) 船舶の運航及び安全に関する法規

用語の定義

船舶検査官の任命及び権限

船員の義務及び罰則

船舶諮問委員会の召集及び機能

(2) 船舶規則及び細則

大綱を定める PART I～V 及びそれに対する細則

SCHEDULE. A～J より成る。

PART I. 船舶の資格及び用語の定義

資格は次の四種類分けられる。

1. 沿岸船 (Coastal vessel)
2. 内部諸島船 (Inner island vessel)
3. 外部諸島船 (Outer island vessel)
4. 外国航路船 (Foreign going vessel)

PART II. 船員の資格、試験及び資格証明書について

航路による甲板部船員の資格、主機馬力による機関部船員の資格等が規定されている。

PART III. 安全証書

船舶検査は、SCHEDULE. E の規則にもとづいて施行されること、又、乾舷は、SCHEDULE. F を満足させることが規定されている。

その他、安全証書の申請書式、法定乗組員数など。

PART IV. 船員に対する罰則

PART V. 雑則

航海灯の点灯及び形象物掲揚の義務。



無線を有する船舶の位置報告の義務。

航海に十分な燃料を有すること、など。

SCHEDULE . A ~ D

船員の資格、試験、証明書に対する細則。

SCHEDULE . E 船舶検査規則

船体、纜装品、消防設備、救命設備、居住衛生設備、無線装置等について規定している。

各々の設備の内容は、PART J. で定められた四種類の資格に分けて、それぞれ規定している。

SCHEDULE . F 満載吃水線に関する規則

SCHEDULE . G 法定乗組員数を定める規則

SCHEDULE . H 最大旅客定員数を定める規則

SCHEDULE . I 検査料を定める規則

SCHEDULE . J 各種証明書、報告書、申込書の書式

(3) 危険物運搬船規則

SCHEDULE . 1~5 より成り、爆発性、引火性、有毒性、放射性の物質を運搬する船舶の設備及び積載方法等について規定している。

1 - 12 - 3 無線関係法規

船舶の無線関係については 1 - 12 - 2 に述べた海事船舶関係法規の中に次の通り定められている。

1) 無線装置

- (1) すべての内部諸島旅客船、外部諸島船及び外国航路船は認可された無線装置を装備しなければならない。
- (2) 認可された無線電信装置を要求されない内部諸島船、外部諸島

船、外国航路船には、無線監理局長により指定された周波数で音声により電報を送信又は受信ができる無線装置を装備し、その送信出力は

内部諸島船	8 W	以上
外部諸島船	20 W	〃
外国航路船	50 W	〃

でなければならない。

(3) 無線装置の電源は主機関より独立していなければならない。

空中線、接地及び電線系統は検査に合格しなければならない。

## 2) 無線通信による位置報告の義務

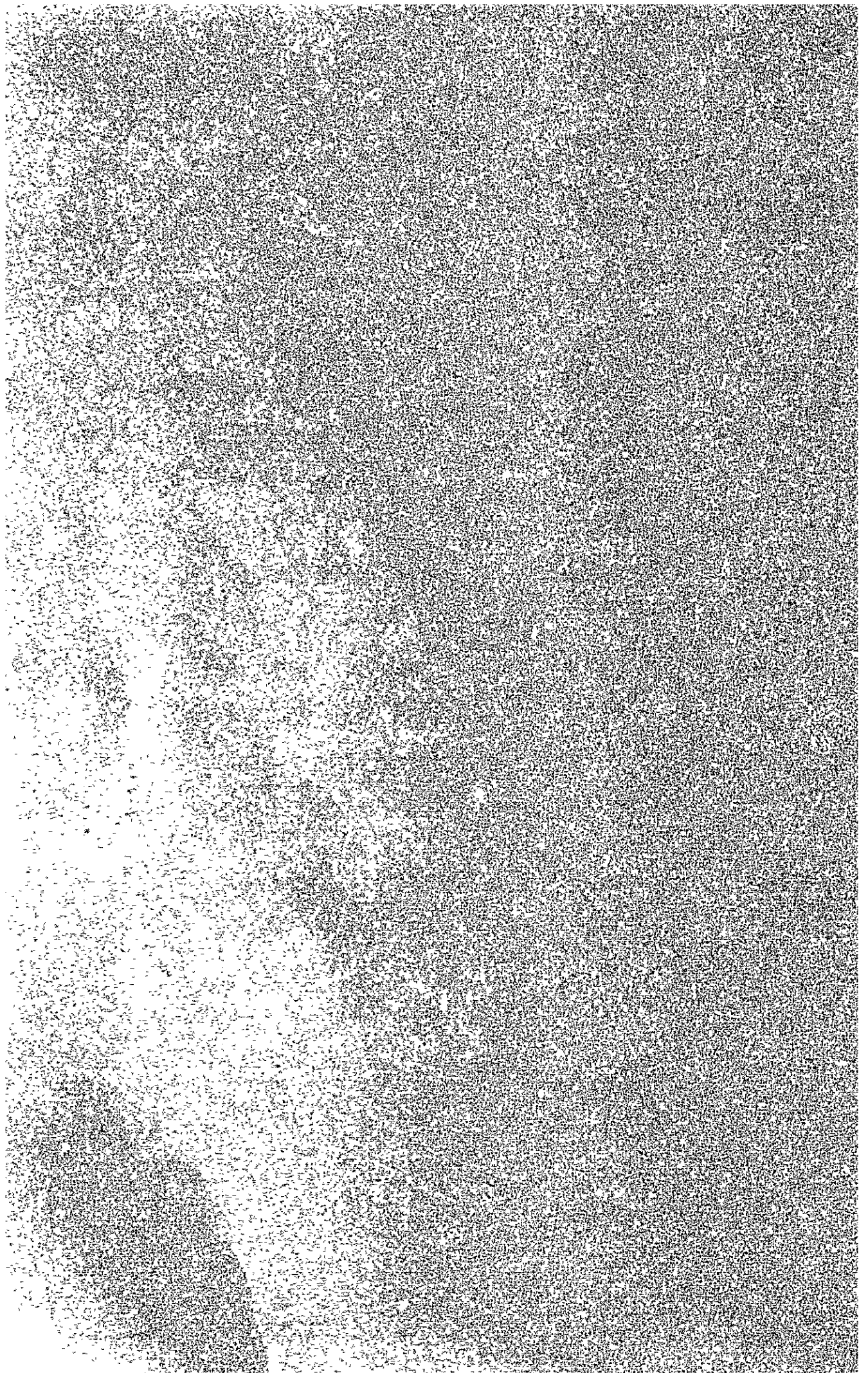
各船舶は少なくとも24時間以内に1回位置を報告しなければならない。

各船の船長又は甲板長は正当の理由がなく、この規則で要求される位置報告を怠った時は罰せられる。

資 料 一 二

---

( 一 般 情 勢 )



## 資料-2 一般情勢

<b>2-1</b>	<b>自然環境</b>	67
2-1-1	位置・面積	67
2-1-2	地勢	67
2-1-3	氣候	67
<b>2-2</b>	<b>社會環境</b>	68
2-2-1	人口・種族	68
2-2-2	言語	68
2-2-3	宗教	69
2-2-4	教育	69
<b>2-3</b>	<b>歷史</b>	70
<b>2-4</b>	<b>政治</b>	71
2-4-1	行政	72
2-4-2	立法	74
2-4-3	司法	74
<b>2-5</b>	<b>產業</b>	74
2-5-1	農業	74
2-5-2	漁業	75
2-5-3	林業	75
2-5-4	製造業	75
2-5-5	鉉業	75
<b>2-6</b>	<b>貿易</b>	76
2-6-1	輸出	77
2-6-2	輸入	78
2-6-3	通貨	80



## 資料-2 一般情勢

### 2-1 自然環境

#### 2-1-1 位置・面積

南西太平洋上オーストラリアの北東に位置し、平行して北西にのびる6つの大きな島と無数の小島（このうち比較的大きなものは約50島）によって形成される群島国である。水域の総面積は60万平方キロメートル、陸地面積は2万8,896平方キロメートルで、わが国の四国の約1.5倍にあたる。群島は南緯5-12度、東経155-170度、東西は1,500キロメートルにわたり広がっている。

#### 2-1-2 地勢

主要島はチョイセル、ニュー・ジョージア、サンタ・イサベル、ガダルカナル、マライタ、サン・クリストバルで、各島の長さは、145～200キロメートル、幅は30～50キロメートルである。又、最大の島は、ガダルカナル島でその面積は約5,650平方キロメートルである。主な島は火成岩質のゴツゴツした山が多い。なかでも、最高峰はガダルカナル島にあるマカラコンボウである。海岸線に広がった平野はわずかにガダルカナル島の北東海岸のみである。

#### 2-1-3 気候

あまり激しい熱帯性気候ではない。4月末から11月にかけて南東貿易風の影響を受ける。雨期は11月から4月であり、気温も高い。

北西風は時として熱帯性低気圧の原動力となっている。

年間の平均降雨量は3,000ミリメートルであるが、場所によっては

5,000ミリメートルにも達する。首都ホニアラの年間平均降雨量は2,100ミリメートルで日中の気温は摂氏30度を超える程度である。ガダルカナルの年間平均温度は、摂氏27度。一番涼しい8月と一番暑い1月との温度差は、わずかに1度であるが、年間平均湿度は80%と高い。

## 2-2 社会環境

### 2-2-1 人口・種族

正式に人口調査が行われたのは1970年2月で、人口は16万998人であったが、1978年には21万4,000人といわれている。

年間の人口増加率は3.4%で、1980年は22万5,000人と想定される。主にメラネシアンで93%を占め、次いでポリネシアン4%、ミクロネシアン1%、ヨーロッパ人0.8%、中国人0.4%、その他0.8%といわれている。密度は薄く1.8人/平方哩。ただし、マライタ島とポリネシアンの住む島では300人/平方哩のところもある。

ホニアラは人口1万5,000人(1976年)、その他ギゾ1,586人、アウキ709人、キラキラ561人(いずれも1976年1月現在)が主な町の人口である。

### 2-2-2 言語

公用語は英語でその他60の土族語とメラネシアン混りの英語が用いられている。これはビジン・イングリッシュとよばれ慣用語として用いられている。英語を極めて簡単にした言語でパプア・ニューギニア及びニュー・ヘブリデスなどで用いられている言語と似たものである。



### 2-2-3 宗 教

人口の大部分はクリスチャンであり，主なものは英国国教系，ローマン・カトリック，並びに南海福音主義の信仰などである。

人口の約5%にあたる人々が群島の伝統的信仰を受け継いでいる。

### 2-2-4 教 育

教育制度については，修業年限6年間の小学校，同4年間の中学校があり，小学校の就学年令は7才である。授業料は無料である。

学 校 在 籍 者 数

地 域	小学校数	在 籍 者 数			中学校数	在 籍 者 数		
		男	女	計		男	女	計
ホニアラ	11	1,058	702	1,760	1	331	94	425
ガダルカナル島	45	2,389	1,389	3,778	5	875	255	1,130
サンタ・イサベル島	19	955	661	1,616				
他の中部地区	27	1,281	807	2,088				
マライタ地区	84	4,705	1,808	6,513				
西部地区	107	4,291	3,711	8,002				
マキラ/ウラワ	32	1,638	1,072	2,710				
その他の東部地区	19	1,159	593	1,752				
計	344	17,476	10,743	28,219	6	1,206	349	1,555

高等教育については，ソロモン政府，外国政府，国際機関等の奨学金により，主としてオーストラリア，ニュージーランド，フィジー，バブア・ニューギニア等に留学生を送り出している。

国内の高等教育機関は小中学校の教員を養成するための教員養成学校 SOLOMON ISLANDS TEACHERS COLLEGE とホニアラ技術学校 HONIARA TECHNICAL INSTITUTE があるのみである。

当技術学校では電気、溶接、自動車整備、木工、ディーゼル・エンジン、機械、金属加工、タイプ・ライティング、簿記等の基礎技術及び漁業関係技術の訓練を行っている。

又、ソロモン諸島住民の識字率は約10%とみられているが、性別、年齢別、地域差による格差が大きい。男子の識字率は、女子の3倍、15～20才台の年齢層の識字率は約18%であるのに対し、45才以上の年齢層では2%である。

西部地区のメラネシア系住民の15～30才台の男子の識字率は、約25%であるのに対し、マライタ島及び東部地区では、約13～15%である。

ホニアラにおいては15才以上の住民の約 $\frac{1}{3}$ が読み書きができる。

### 2-3 歴 史

考古学的研究の結果、ソロモン諸島には少なくとも、約3,000年以前から人類が住んでいたことが判明している。サンタ・アナ島や、ガダルカナル島、などで発掘された陶器は、紀元前1,000年のラピタのものに似ている。

ヨーロッパ人でソロモン諸島を最初に発見したのは、スペインの探検家アルバロ・デ・メンダナであった。

彼は1568年2月、ツバル諸島ロンカドール礁を経て、大きな山の多い島に上陸して、サンタ・イサベル島と名付けた。それから6ヶ月間に、ガダルカナル、マライタ、サン・クリストバルの各島が発見された。

メンダナがペルーに帰着してから、彼は大変な財宝を発見したという噂が広まりの結果、イスラエルの古代ソロモン王の栄華になぞらえて財宝の満つる島と言う意味で現在のソロモン諸島の名前が生まれたのである。

次第にソロモン諸島の存在が認められ、次々と新しい探険家が訪れるようになった。

19世紀にはいり、オーストラリア新大陸にヨーロッパ人が移住するに従い、ソロモン諸島原住民との交流も始まった。19世紀後半になると、オーストラリアのクイーンズランドの砂糖キビ、フィジーのココナッツ等のプランテーションが盛んになるとともに、労働力が不足し、安価な労働力としてソロモン人が重宝された。

この頃より、英国及びヨーロッパ諸国による南太平洋地域における植民化が始まり、英国は1893年ソロモン諸島の保護領化の宣言を行なった。

20世紀にはいと、ソロモンにもココナッツのプランテーションが導入されるとともに、キリスト教の布教活動も活発化した。

第二次世界大戦中の1942年には、日本軍はガダルカナル島に飛行場の建設を行ない、ソロモンは日米両国の重要な戦略拠点となり激戦地化した。

大戦後は、再び英国の保護領となったが、復興の歩みは遅々として進まず多くの苦難を経験したが、1960年代に入ると同保護領にも相当程度の自治権を有する地域行政委員会が数多く設置され、英国からの経済援助も強化されるにともない経済復興、福祉の増進も順調に行なわれた。

1978年7月7日、立憲君主国として英国より独立し、南太平洋地域における発展途上国としての道を歩み始めた。

#### 2-4 政治

ソロモン諸島は長く英国の保護領として、英国の総督(Governor General)の直接統治下にあったが、1978年の独立以後は、ソロモン人が英国女王に総督として任命され、国防、外交、国内治安等に関する

る権限のみが留保されている。

## 2-4-1 行政

行政機構は、総督のもとに首相（Prime Minister）が置かれ、その下に11省があり、各大臣はすべてソロモン人が占めている。（行政組織図を参照。）

又、全国は、9行政地区に分けられ、それぞれ地方行政委員会（Local Council）が置かれ、地区内での行政を担当している。これらの地方自治体を内務省が管轄している。

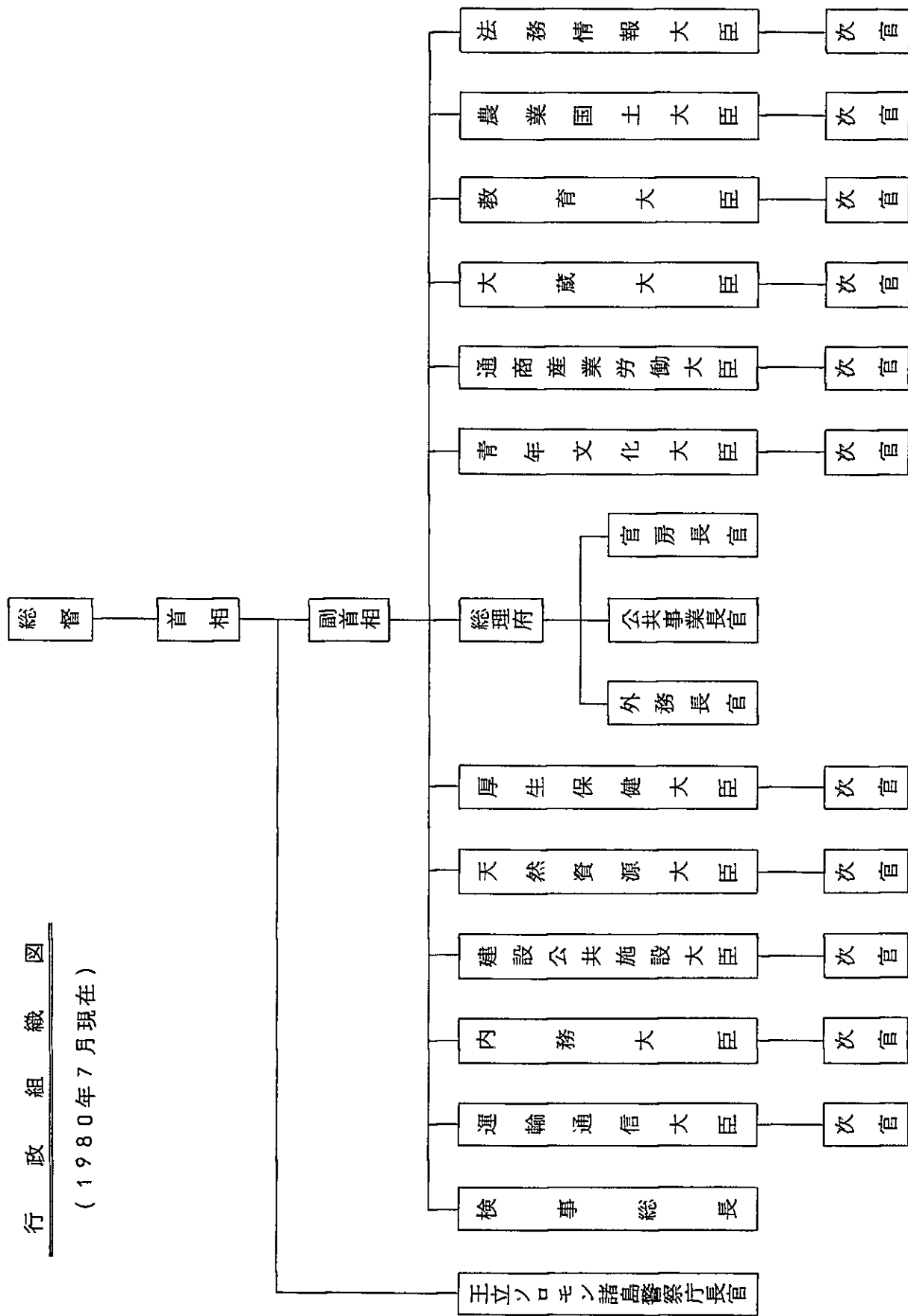
ソロモン諸島の行政地区

行政委員会	主要な島々	面積	人口	郡の数	行政委員会所在地
中部	ラッセル島、レンネル島 フロリダ諸島、ペロナ島	1,722 <sup>km<sup>2</sup></sup>	13,576 <sup>人</sup>	11	ツラギ
東部	サンタ・クルズ島 バニコロ島	837	10,945	16	グラシオス・ベイ
ガダルカナル	ガダルカナル島	5,625	31,677	19	ホニアラ
ホニアラ市	ホニアラ市	21	14,942	12	ホニアラ
マキラ	サン・クリストバル島	3,496	13,034	19	キラキラ
マライタ	マライタ島 オントン・ジャワ島	4,543	60,043	41	アウキ
サンタ・イサベル	サンタ・イサベル島	4,014	10,420	14	ブアラ
ウラワ	ウラワ島	65	1,857	8	ハジャ
西部	ニュー・ジョージア島 ショートランド島、チョイセル島	8,573	40,329	32	ギゾ
計		28,896 <sup>km<sup>2</sup></sup>	196,823 <sup>人</sup>	172	

（註）人口は1976年1月末現在

行政組織図

(1980年7月現在)



## 2-4-2 立 法

立法府としては国会 (Legislative Assembly) があり、1976年7月の総選挙 (直接普通選挙) で38名の国会議員が選出された。第2回総選挙は1980年8月に実施された。

## 2-4-3 司 法

高等裁判所—法廷

## 2-5 産 業

### 2-5-1 農 業

農業政策の基本方針として、食糧の自給、輸出作物の生産拡大、及び農畜産加工技術の導入を目指している。

伝統的な輸出産品のひとつであるコブラは、世界的に供給過剰な状態にあり、今後は急激な生産増大を期待することはむずかしい。しかし、1975年から76年にかけて政府は生産増大のため、年間1,100ヘクタールの再入植を行っている。

コブラの次に伝統的な輸出品としてはココアがある。

オイル・パームは1971年に導入され、1976年から輸出が開始され、同年3,800トンの輸出を行った。オイル・パームのプランテーションは政府と英連邦開発公社との合弁で、栽培地も既に3,000ヘクタールに達し、政府は将来個人農家へもこの栽培を奨励することを考えている。

米作については米国の現地企業がプランテーションを経営しており、約1,000ヘクタールの面積で2,000トンの生産があり、このプロジェクトが拡大することにより、米の自給はほぼ達成できるものと期待されている。

## 2-5-2 漁業

漁業については、資料-1に詳述する。

## 2-5-3 林業

主要生産地は、コロンバンガラ島、ニュー・ジョージア島、サンタ・クルーズ島、ガダルカナル島、ショートランド島であり、1978年度の生産高は、24万立方メートルであった。大手の林業会社はリバーズ社、カレナ・ティンバー社及びアラダイズ・ランバー社である。

新設製材所もガダルカナルで稼動しており、1976年からは、2万1,000立方メートルの生産が行われている。

その他ベニア板工場も新設された。日本海外植林協会もコロンバンガラ島で植林中である。またニュージーランドの投資家も新しい植林を計画中である。

## 2-5-4 製造業

工業生産品としてはファイバーグラス・ボート、木工製品、マット類があり、最近ではビスケットなどの食料品の製造業も開始されているが、あまり見るべきものはない。

## 2-5-5 鉱業

今後開発が期待されるのはレンネル島のポーキサイト鉱で、鉱区は6万5,000ヘクタール、埋蔵量は3,000万トンと推定されている。又、ワギナ島にも2,800万トンの埋蔵量が推定されている。レンネル島のポーキサイト鉱開発については、1975年、三井金属鉱業はスメルティング社と組みソロモン政府との間で、年間60万トンの生産開発協議を行ってきた。

この開発に関して三井金属鉱業は、1977年3月ソロモン政府に対し、「総開発資金として900億円が必要であり、このうち精練工場の建設費に700億円、道路・港湾などの付帯設備や金利に200億円の資金を要する。又、年間110万トンのボーキサイトを採掘して、48万トンのアルミナを精練する」などの調査結果を報告し、さらに現状のアルミ産業の構造不況下では早急な着手は困難であるとし、4～5年の延期を申し入れて現在に至っている。

鉱物探査は早急に進んでいるが、ゴールドリッジ地区ではCRA・エクスプロレーション社およびロハリバー地区ではアモコ・ミネラルズ社が活動中である。

## 2-6 貿易

貿易収支は恒常的に赤字が続いていたが、1974年は、コブラの価格がトン当たり182ドルから414ドルと高騰したのに加え、冷凍かつお、かつお缶詰、荒節等水産物の輸出が貿易収支の改善に貢献し、188万ソロモン・ドルの黒字を記録した。しかし1975年にはコブラの価格がトン当たり170ソロモン・ドルに暴落し、一挙に995万ソロモン・ドルの赤字に転落した。

1977年には上記水産物が1975年と比較し550万ソロモン・ドルの輸出増となり、コブラ、木材、パームオイルとともに大巾な輸出増で、貿易収支は再度386万ソロモン・ドルの黒字を記録した。1978年は、約30万ソロモン・ドルの赤字で、1979年は冷凍かつお等の水産物輸出が大巾に増大し、かなりの黒字が見込まれている。英国以外の援助増大も期待されるので、現状では債務支払いの必要がほとんどないことから、国際収支は健全な状態で今後推移するものと考えられる。



## 2-6-1 輸 出

1978年度の輸出総額は2,863万ソロモン・ドルで、主要輸出4品目であるコブラ、木材、水産物並びにパーム・オイルが2,664万ソロモン・ドル、93%を占めている。

1978年度の主要貿易相手国は、輸出金額比率では、日本(22.5%)、英国(21.9%)、EC諸国(10.9%)、スウェーデン(6.3%)と続いている。輸出実績は、は、次の通りである。

### 貿易バランスの推移

(単位：金額1,000ソロモン・ドル)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
輸 出	9,075	9,125	9,553	18,253	11,822	19,952	29,614	30,594
輸 入	11,520	12,053	11,256	16,367	21,771	21,088	25,753	30,879
輸出入 バランス	△2,445	△2,928	△1,703	+1,886	△9,949	△1,136	+3,861	△ 285

(出所) 1979 Statistical Year Book, Solomon Islands

### 主要4品目輸出実績

品 目	1977		1978	
	数量(M/T)	金額(SI\$)	数量(M/T)	金額(SI\$)
コブラ	26,915	7,988,000	26,103	7,856,000
木 材	( <i>m</i> ) 238,000	7,725,000	( <i>m</i> ) 246,000	6,837,000
魚 類	10,602	8,283,000	11,215	7,296,000
パーム・オイル	6,246	2,895,000	10,334	4,653,000

(出所) 1979 Statistical Year Book, Solomon Islands

## 国別輸出シェアの推移

(単位：%)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
日本	52	57	59	53	30	29	36	25	23
英国	2	5	2	3	12	12	13	15	22
オーストラリア	15	13	6	7	3	4	3	2	3
西欧諸国	28	22	11	18	40	42	16	14	11
その他	3	3	22	19	15	13	32	44	41

(出所) A Review of the Solomon Islands National Development Plan

### 2-6-2 輸 入

輸入は機械、輸送機器（主に自動車）といった製造工業品や食料など多岐にわたっている。ちなみに1978年には、機械、輸送機器が全輸入の27.4%、原材料18.9%、食料16.3%、鉱物燃料11.5%、雑貨製品9.8%、化学製品9.0%といった具合に、全般にわたっている。輸入相手国としては、オーストラリアがトップで、1970年の44.5%から1978年には33.3%と高いシェアを維持し続けている。ついで、日本からの輸入が多く、1970年には7.1%であったが、1978年には13.0%を占め第2位となっている。

これに対し英国は1970年には15.8%で第2位であったが、1978年には10.1%へ減少し、第3位となっている。

## 主要輸入品目実績

(単位：金額 1,000 ソロモン・ドル)

品 目	1973	1974	1975	1976	1977	1978
食 料	2,371	3,537	3,151	3,488	4,076	5,048
飲料・タバコ	669	793	838	1,003	1,220	1,466
原 材 料	83	111	106	130	180	241
鉱物燃料	939	1,615	2,158	2,700	3,543	3,547
油 脂	66	198	260	215	277	170
化学製品	875	1,326	1,744	1,563	2,048	2,779
工業製品	2,307	3,502	5,103	3,830	4,577	5,840
機械・輸送機器	2,631	3,675	6,468	6,243	7,003	8,460
雑 貨 品	1,153	1,417	1,738	1,718	2,538	3,048
そ の 他	163	193	205	198	292	282
合 計	11,257	16,367	21,771	21,088	25,754	30,881

(出所)：1979 Statistical Year Book, Solomon Islands

## 国別輸入シェアの推移

(単位：%)

国 別	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
オーストラリア	44.5	41.6	42.3	45.3	42.8	35.3	36.4	31.8	33.3
英 国	15.8	18.8	14.7	12.8	7.4	14.4	9.6	13.6	10.1
日 本	7.1	10.9	12.8	11.9	12.1	13.3	12.2	12.4	13.0
マレーシア・シンガポール	3.0	2.6	4.4	7.0	9.3	12.8	13.8	14.1	10.1
ニュージーランド	3.0	3.7	3.9	3.8	3.9	2.5	4.9	4.8	6.3
香 港	4.0	3.2	3.1	2.9	2.9	2.3	2.7	3.4	4.1
パプア・ニューギニア	1.0	0.9	1.9	2.0	3.6	3.0	4.4		
そ の 他	20.4	17.5	5.6	12.9	15.9	16.4	15.0	19.9	23.1

(出所)：1979 Statistical Year Book, Solomon Islands

(注) 1977/1978のその他には、パプア・ニューギニアを含む。

### 2-6-3 通貨

1978. 7. 7 独立以前に使用していた通貨，豪ドルを1：1でソロモン・ドルとした。

1豪ドル = 1ソロモン・ドル = 233.<sup>90</sup>円

1979. 5. 31 ソロモン・ドルを5%平価切上げた。

1ソロモン・ドル = 280.<sup>78</sup>円

1980. 7. 31 1ソロモン・ドル = 276.<sup>43</sup>円







JICA